

第3回熊本市生涯学習推進計画策定委員会 意見一覧

議事 1				
	発言者	委員の発言内容	市の発言内容	素案への反映
1	萱野委員	検証指標アの基準値は前計画のものであるため、除くことができないというのはおっしゃるとおりだと思 う。そのため、その部分の説明の書きぶりを変えていただいたかと思う。「生涯学習」という言葉を使わな くなったことにより、その捉え方が狭義の生涯学習ではなく、広く捉えたことで、結果として学習実態をよ り把握できるようになったということだが、その間の部分を省略すると、生涯学習という言葉を使わないこ とがなぜ学習実態をより把握できることにつながるのかということが、初めて見る方に伝わらないのではな いかと思った。生涯学習という言葉に引きずられてイメージが小さくなっていたということをうまく表現で きないかと思った。		ご意見を踏まえ修正（4ページ）
2	八幡委員	社会教育委員会議で関係規則に関する資料が配布され、確認をしておきたいと思ったのは、生涯学習の理 念、そして教育基本法に書かれていることで、まさにそうしたことをどうこの施策で取り組んでいくかとい うことだと思う。国民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたっ てあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の 実現。こういう理念を実現するために、こうした検討が行われているということ。あらゆる機会（家庭・学 校・社会）ということで、相互に関連がある。個々に独立してというだけでなく、その辺りの内容も今回整 理いただいたと思った。 また、今回非常に変わったところが11ページの基本施策1、2の文言。基本施策1については、学ぶ楽しさ という言葉が掲げられた。基本施策2は、学ぶだけではなく、それが何らかの社会とのつながりというところ が施策に書かれたというところ。12ページの体系図については、現計画では「いつでも、どこでも生涯学習 ができる環境の整備」と「学習機会・内容の充実」と「仕組みづくり」という3本柱だったが、今回は最初 の2つをまとめて環境の整備と内容の充実という形にされ、3つ目が基本政策2になり、内容は横滑りになっ たかと思う。		
3	八幡委員	学習環境の整備に関しては、取組内容①と②は今までもあった項目。これに、デジタル化の推進が新たに加 わった。そうした環境の整備の事業が重点的な事項として見える形になった。図書館と博物館、スポーツに 関する環境の整備が内容の充実の関連項目と合わせる形になり、環境の整備と内容の充実は一体的に進める という観点で、内容の充実に移った。 学習内容の充実については、順番が今までと違っている。今までは、最初にライフステージに応じた学習機 会・内容の充実があった。おそらく生涯学習や教育基本法の理念に忠実に策定されていたのだと思う。 そのため、学ぶ主体のライフステージをまずは網羅しよう、どの段階でも生涯にわたってという理念が最初 にきて、それから個別の項目があった。今回は並び方を変えている。私としては、生涯学習の理念に忠実に この辺りの柱立てをするならば、今までの施策との対応も分かりやすいのは、最初にライフステージを置 き、現計画に準じて、そして尚且つどこが違うかが分かる形になった方が良いと思う。現計画はコロナ禍と いうこともあり、計画が達成できていないものも多く、次の計画に引き継ぐべき内容も多いのではないかと 思う。その一方で、社会の変化などに応じて、新規の事業として取り組むべきことが変わってくると思う が、その辺りも従来のものも引き継ぎつつ、新しいものが見えるようにしても良いのではないかと思った。 障がい者や女性、高齢者と併せて、外国ルーツの方に向けての教育の内容を充実させたいということであれ ば、多文化共生というよりも、例えば「障がい者・外国につながる方のための生涯学習の推進」という言葉 を入れた方が良いと思った。	（生涯学習課） 体系図については、この後の議事でこちらの考えをお示ししようと思っていたので、また後ほど説明させて いただく。	ご意見を踏まえ修正（12ページの体 系図）

4	中川委員	スポーツで言えば、スポーツに関係ある人（参加している人）が中心になるが、それ以外の人をどう巻き込んでいくかが非常に重要で、同じように生涯学習の方も、1年間で生涯学習に関わったかという割合を聞いているが、関わっていない人たちをいかにまとめて考えていくかというところがやはり重要だと思う。 また、生涯学習が求めているイメージをもう少し説明できると、今まで関わった人や今関わっていない人たちを含めたということを目指していくということが計画に入っているとありがたいと思った。スポーツで言えば、計画の中にスポーツ権というのを認めているため、学習権はそれ以前に認めている話だと思うため、そこをきちんと謳っていくことで、市民全員が自分に関係あることだと考えるのではないか。そういう言葉が入ってくると、あと8年間の中でどれだけ増やしていくかということにつながっていくと思った。	（生涯学習課） 前回の策定委員会での意見ではなかったが、中川委員と話す中で、9ページの「さらに、これからの地域社会においては、生涯学習の成果が、例えば独居高齢者や不登校生徒などがつながるきっかけになるなど、生涯学習が「人づくり」「地域づくり」につながるような情報発信を目指します。」という部分について、そのような特定の人だけではなく、公民館を利用している方はもちろん、大事なところは公民館等を利用されていない、それ以外の方をどう巻き込むかという話をされていたため、その辺りのご意見を中川委員よりいただきたい。	ご意見を踏まえ修正（9ページ）
5	八幡委員	文化芸術、スポーツを上位に持ってくるように見えるため、それなりの意図を示していただけるとありがたい。ただ、現行の計画が十分達成できたということも言い難い状況にあるのも事実だろうと思うので、現行の流れも引き継ぎつつ、新しい取組が見えるようにこの部分をどう整理していくか。項目立てについては、「多文化共生」という言葉だと「現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実」に入るので、主体者の位置づけの話はどうかということ。		ご意見を踏まえ修正（12ページの体系図）
6	勝谷委員	多文化共生というと広い意味がある。これだけを見るとそのような文化背景を持つ方たちと共生することだと思う。しかし、共生するまちづくり、共生する地域づくり、共生のための活動というのが次に付いてくるため、そういった部分がある方が分かりやすいと思う。共生社会を推進していくということでは理解はするが、分かりづらいところがあると言われればそうかもしれない。いろいろなところに多文化共生という考え方がくると思うため、確かに「現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実」の中に入るのではないと思う。多文化共生というと文化的背景が違うということで、外国の方という風にイメージする部分もあるが、もう一つは多様性ということで、障がいをお持ちの方などいろいろな方が生活をしているということもイメージしてもらうためには、こういった言葉として出すことはあっていいと思う。確かに、多文化共生の推進という時に、他の内容よりも具体的な部分が見えづらいかもしれないと思う。		ご意見を踏まえ修正（12ページの体系図）
7	八幡委員	障がいのある方など、学習者として誰一人取り残さない、排除しないというSDGsの理念というものがどういう形でこの項目立てに見える形にするのかということだと思う。		ご意見を踏まえ修正（12ページの体系図）
8	中川委員	文化芸術と多文化共生は意味が違うと思うが、並べると少し違和感があるため、多文化共生の方はもう少し分かりやすく説明をしておいた方が良くと思う。		ご意見を踏まえ修正（12ページの体系図）
9	原委員	非常にコンパクトにまとめているが、やはり並べる順序というのは、市民のアンケートの結果を踏まえて並べていく必要がある。多文化共生の推進というのも、それぞれの受け止め方が違う。ただ、TSMCの進出でその言葉が前面に出されていくと思う。生涯学習で言うと、確かに外国人の人もそうだが、障がい者や高齢者というような方たちが、生涯学習をすることによって、地域づくりができるということもイメージさせるような文言の方が良い。また、ここで一番最初に出す時には、文化芸術の取組の推進というよりも、ライフステージに応じた学習内容の充実の方が良いと思う。これは、アンケートの結果からもある程度ニーズが高いということが分かっているため、そういったことを踏まえて順序立てする必要があると思う。		ご意見を踏まえ修正（12ページの体系図）
10	八幡委員	順番と言葉遣いを検討いただき、付帯事項を添えて、この前半部分はひとまずこれにて確定という形にさせていただくのはどうか。	（生涯学習課） 了承	

議事 2				
	質問者	委員の質問内容	市の回答内容	素案への反映
11	加藤委員	15ページ 取組内容② 詳細の文面に「利用者に対するアンケート調査」とあるが、「市民に対する・・・」にしてはどうか。 なぜなら、「利用者に対する・・・」となる、現在利用している人へのアンケートと勘違いするように感じるため。あくまでも現在利用している人も含めて、まだ利用していない人のニーズの把握が必要かと思う。	(生涯学習課) 利用していない人のニーズの把握についても、とても重要であると考えるため、この取組とは別に検討する。	
12	田川委員	29ページ 取組内容⑨－6 今回初めて博物館のYouTubeを視聴した。視聴回数の少なさにびっくりした。制作しただけでは、伝わらない。いかに視て、知ってもらうかお尋ねする。	(熊本博物館) これは、当館の主催講座や様々な展示活動などについて、圏域の方々に知っていただき、実際に博物館へ足を運んでもらい、参加やご観覧いただくための「広報ツール」として活用をしているもので、動画の作成後、公開時に合わせて博物館の公式SNSであるフェイスブックや「X（旧ツイッター）」などで動画の告知をしている。 ご指摘のとおり、視聴回数についてまだまだ検討が必要な状況であり、公式YouTubeチャンネル自体を「認識いただけてない方々」へ見ていただくために、SNS等のネットからの広報だけではなく、イベントや展覧会での告知チラシなどの紙媒体でのPRや、小中学校で使用されている学習用ipadでのPRなど、さらなる検討を行い、より多くの方々に知っていただき、魅力的な番組制作に努め、視聴いただけるよう取り組んでいきたいと考えている。	
13	原委員	28ページ 取組内容⑧ 熊本市の体育施設を管理運営している「熊本文化・スポーツ財団」との連携を追記して欲しい。	(スポーツ振興課) スポーツ関連の行政施策については、熊本文化スポーツ財団に在籍している有資格者の活用やスポーツ施設の有効活用を図り積極的に連携している。 例えば、総合型地域スポーツクラブの各種会議への出席、市民スポーツフェスタの管理・運営業務、会場確保等である。	ご意見を踏まえ追加（28ページ）
14	田川委員	28ページ 取組内容⑧－1 運動施設の確保や使用料の減免等の支援だけでなく、「育成」に対する指導者・補助者に対する支援は無いのか。	(スポーツ振興課) 総合型地域スポーツクラブの各種会議において、意見交換を行い問題点等の対応、また講習会(熊本市スポーツ指導者講習会【年5回】)の開催や案内することで支援を行っている。	
15	田川委員	18ページ 取組内容④－11 リカレント教育に対し、大学と行政との連携を重視してあるが、企業に対し連携はしないのか。 現役の方のリカレント教育には企業の協力もいるのではないか。	(生涯学習課) リカレント教育やリスクリングといった社会人の学び直しには、大学や企業との連携が必要と感じている。 まずは、大学との連携からスタートし、企業との連携にも広げていきたいと考えている。	
16	加藤委員	18ページ 取組内容④－16 簡単な説明の詳細になっていたのもう少し具体的に示した方が良いと思う。 例えば、文面に、「・・・認知症サポーター養成講座を開催する。」とあるが、「・・・認知症サポーター養成講座を学校や地域各団体及び企業等と連携して開催する。」等はどうか。	(高齢福祉課) 「認知症に対する正しい知識を啓発する認知症サポーター養成講座を学校や地域各団体及び企業等と連携して開催する。」に修正する。	ご意見を踏まえ修正（18ページ）
17	原委員	26ページ 取組内容⑦ 「蔚山市との文化交流事業」を「諸外国の都市との文化交流事業」に変更した方が良いと思う。諸外国の都市との文化交流事業は、相互理解を育むうえで重要と考える。蔚山市だけを特筆する理由があるのか。	(文化政策課) 当課において「文化交流」という名で行っている事業が蔚山市との交流事業のみであるためその事業だけ記載しているが、特筆する理由はない。他の部署においては、友好都市である桂林市やハイデルベルク市との学生相互派遣の事業を行っており、それらについても「文化交流事業」と言えると考えている。 また、事業の掲載等については今後、生涯学習課と検討していきたい。	
18	加藤委員	26ページ 取組内容⑦ 友好都市との文化交流事業とあるが、本誌の友好都市は、蔚山市だけか。あるとすれば、他の都市とは、文化交流事業はやっていないのか。		
19	貴田委員	26ページ 取組内容⑦－2 会館主催事業を街中で展開することについてはどのように考えているのか。	(文化政策課) 現在、市民会館の主催事業においては、会館以外の場所でもイベントを開催している。また、別事業になるが、アーティストスポット熊本事業では市内の様々な場所をスポットとして登録し、同じく登録したアーティストとマッチングを促しイベントを行うなどをしている。このように別事業ではあるが、街中を含め市内各地で市民が文化芸術に触れる機会を増やす取組を行っている。	

20	原委員	○追加していただきたい項目 ・くまもと市文化協会の設立 地域文化の振興及び育成、継承を図り、各区文化協会との連携を深め本市の文化芸術の創造と発展に資することを目的に設置。 →地域文化の牽引役として、人材育成、文化の継承等に大きな役割を果たすと期待している。 ・くまもと大邦楽祭の開催 「くまもと全国邦楽コンクール」と「くまもと子ども邦楽祭」の2部構成で、若手演奏家の発掘と邦楽への関心と親しむ機会として毎年開催している。	(文化政策課) くまもと市文化協会の設立とくまもと大邦楽祭の開催について、計画に追加するかどうかは、生涯学習課と協議して検討していきたいと考えている。 また、くまもと大邦楽祭については、市民会館の主催事業の一つでもあり、取組内容の一つとして独立して記載するのか、市民会館活用内訳の一つとして記載するかについても生涯学習課と検討していきたいと考えている。	・くまもと市文化協会について ご意見を踏まえ追加（26ページ） ・くまもと大邦楽祭について 市民会館での事業の一部であり、「文化芸術の発信拠点としての市民会館の活用」に含まれる。
21	原委員	○追加していただきたい項目 ・伝統的な日本文化の体験、継承 茶道、華道、日本舞踊、邦楽など子どもを対象にした教室の開催は明記して欲しい。	(生涯学習課) 公民館などで子どもを対象にした講座があるので、次回の策定委員会で取組として掲載したいと考えている。	ご意見を踏まえ追加（27ページ）
22	原委員	○追加していただきたい項目 ・スペシャルオリンピックス地区大会の開催 知的障がいのある人たちに日常的なスポーツ活動プログラムとその発表の場である競技会を提供し、彼らの自立と社会参加を目的に、毎年地区大会を開催している。熊本市は名義後援の使用を承諾している。 ・楽球（レクリエーションボッチャ）甲子園の開催 夏季パラリンピックの正式種目で、障がいのある人が参加する「チャレンジドの部」と障がいのある人とない人が一緒に参加する「ユニファイドの部」を毎年開催し、子どもから高齢者まで誰でも気軽に楽しめるスポーツ大会。熊本市は名義後援の使用を承諾している。	(障がい福祉課) 「スペシャルオリンピックス地区大会の開催」及び「楽球（レクリエーションボッチャ）甲子園の開催」について、計画に追加するかどうかは、生涯学習課及び関係課と協議して検討していきたいと考えている。 また、両大会については、広報の部分で支援していきたいと考えている。	
23	田川委員	今後の取組の中に外国籍の方々に対する生涯学習がなかったように思われる。これからの熊本市はインクルーシブ教育を充実させる事も大切ではないか。対策や取組はあるのか。	(国際課) これまでも在住外国人の方を対象に日本文化体験を実施してきた。今後もこういった事業とあわせて、在住外国人等を対象に日本語支援事業の実施を重点的に取り組むとともに、熊本市国際交流会館を拠点とした在住外国人向けの学びの支援を行う。また、同じ時期に改定を行う次期国際戦略においても、生涯学習推進計画と整合性を図りながら、外国籍の方向けの多文化共生に関する施策を検討していく。	

	発言者	委員の発言内容	市の発言内容	素案への反映
24	貴田委員	第4章の取組だけ見ても、どのようなことをしていくのか一般の人にはイメージがつきにくいところがあるため、例えばアーティストスポット事業であれば、何か所の登録があって、何名のアーティストの登録をしているというような形で見える化するとか、どれだけの人がそういうことをやっているかが見えたら良いと思う。アーティストスポットに関しては、リスト化みたいなのはうまくできているかと思うが、どれだけのマッチングがされているか、実際にイベントとして具体化されているのかが見えないため、その辺りもPRできることがあるのであれば、具体的にこれだけのイベントがありましたみたいなのが言えたら、もっと分かりやすいと思った。	(文化政策課) まず、第1点目のアーティストスポットの登録者数やスポットの数ということについて、登録者は8月現在でアーティストで240名、スポットで約100近く登録がされている。記載の仕方については、生涯学習課とも協議していきたい。できるだけ市民の皆様に分かりやすく表現した方が良いため、ご意見を踏まえて今後検討したいと思う。 アーティストスポットについては、登録しているアーティストとスポットをホームページで公開しているが、マッチングに関しては、実際どのような動きが起きているかをすべて把握している訳ではないため、記載が難しい。ただ、マッチングというものができるだけ進むように、例えば、昨年であれば10のスポットと10のアーティストを結びつけるようなマッチングも行っている。今年は倍増して20くらいを目指してマッチング事業を行おうと思っている。 (生涯学習課) アーティストやスポットの数は、評価シートの方で具体的な取組内容や実績を示していこうと考えている。それぞれの取組については、数値的なものがあつた方が良いと思うが、第4章に入れると他の取組との関係もあるため、評価シートの方で整理していこうと思う。	
25	田川委員	博物館のYouTubeを見て、視聴回数の少なさに驚いた。立派な番組を作っているのに回数が少ないのは、認知度が低いからだと思う。いくらイベントをやったとしても、知らない人が多くいる。もう少し周知の仕方を考えて欲しい。		
26	田川委員	リカレント教育には企業等との連携を広げていくということだったが、具体的なことが何もないため、もう少し具体的なところを記載して欲しい。		
27	田川委員	外国籍の方については、これからの大きな課題だと思うため、今日明日でできることではないが、これだけ外国の方も多くなってくるとすることは、外国の方の力も必要になってくると思う。共存していくためには、私たちの文化も知ってもらいたいし、外国の方の文化も知る必要があるということで、生涯学習というのは重要になっていくのではないかなと思う。		
28	八幡委員	リカレント教育のところは、大学は教育をする方で、企業はそうした教育を受けた方が加わっていく場であるため、それがないと循環が始まらないということで、やはり力を入れていくべきところだと思った。		
29	原委員	「多文化共生の推進」に挙げているのは、外国の方々の取組をさらに推進していくことだと思うが、そうなってくると他も見直したほうがよいと思う。 「障がい者の生涯学習の推進」と「現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実」をリンクさせながら、「誰一人取り残さない共生社会の推進」に沿ったタイトルを掲げて良いと思う。そうすると、「現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実」の10から16がこの中に入ってきて、障がい者だけでなくだれもがというようなくりの方が、より明確で新しい生涯学習の施策としては好ましいのではないかなと思った。		ご意見を踏まえ修正（12ページの体系図）
30	八幡委員	第4章以降についてご意見を伺っていききたいと思う。前はそれぞれの取組内容でどのようなことをするのかというような文章やイメージ図がなかったが、今回はついているので、少し分かりやすい形でそれぞれの取組がどういうことを目指すのかということを把握しやすくなったと思う。		

31	林田委員	策定委員会に参加させていただいて感じることは、民間業者を長年運営してきたが、今までは公設公民館等と民間がそれぞれ独立しており、連携というところと言うと、ほぼ何もやってきていなかったと思っており、今後どういう形になっていくのかということを思っている。実際に民間カルチャーセンターの置かれている状況は年々悪くなっており、いろいろな形で課題をなかなか民間だけで克服できなくなってきたため、民間がどう市の施設と組んで、連携していくかが大事になると思う。今からはいろいろな形で連携していかなければ厳しいと思う。		
32	八幡委員	大学を挙げているが、例えば熊本大学は組織が大きいので、どこの窓口でコンタクトを取ったらいいのかが分かりにくい。また、生きがいづくりのための授業を熊大で提供しているかという、私はそうは思っておらず、どちらかというと学術である。その辺りが本当に市民のニーズに合う講座の提供になっているかということもあり、そのような要望も大学の方に上げてもらいたい。 先日放送大学の方が来られて、今年度は間に合わないが、次年度から連携や情報交換をしていきたいとおっしゃっていたので、そうした多面的な大学との連携のあり方、それぞれの大学が提供できる教育コンテンツも特色があると思うため、その辺りを引き出してもらえるとありがたい。 生きがいづくりという高齢者向けだと思ったりするが、それだけではなく、いろいろな資格を取るための講座、まさしくリカレント・リスキリングというような講座もあるため、リカレント教育という視点が分かるような文言というのもあった方が良かった。		
33	萱野委員	コロナ禍になって高齢者の方の活動が途絶えているということで、それを復活させようとしている中で、生涯学習の観点で言うと、公民館の内容の充実ということが必要だと思う。 基本施策1の取組内容①の説明文に「多くの学習を提供しています」とあるが、この学習というのは、機会のことなのか、内容のことなのか、それとも両方含めたものなのかが分からない。学習機会を提供することだと思ったが、そこを省略するのはどうなのかと思った。 また、「連携して生涯学習の提供内容を考える」とあるが、現実として、市と民間事業者が連携して考えるというのはどういう意味なのか。例えば、「それぞれの特性を生かした学習内容とすることで」とか、実際考えるのはそれぞれだと思うため、ここに連携を入れるのはどうなのかと思った。 民間事業者との連絡会議というのは既にやっているのか。	(生涯学習課) 平成27年か28年頃までやっていたという記録があったが、それ以降は途絶えており、以前やっていた頃から長く経っているため、ゼロベースで新たに取り組んでいきたいと考えている。	・取組内容①の前半について ご意見を踏まえ修正（13ページ） ・取組内容①の後半について 市と民間との連携とは、連絡会議を開催しながらお互いの提供内容を充実させていくことだと考えている。
34	萱野委員	連絡会議という場で学習内容の開発とまで書いてあるのがどうなのかと思った。例えば、連絡会議では情報共有はあると思うが、その場で学習内容を開発するという具体的なイメージまで持ってしまうとどうなのかと。「開発」という言葉が違和感がある。「内容の企画」の方がまだ良いのではないかと。	(生涯学習課) まずは情報共有から始めることになると思うため、そういったところを踏まえて表現を考えたいと思う。	ご意見を踏まえ修正（14ページ）
35	八幡委員	公民館など地域団体をつなぐという時に、学校とどうつながかというのも一つの大きな要望としてあるが、今回の計画には指導課とかの関係部署がやっている学校関係の内容がなぜ入っていない。その辺を少し目配りいただくと、社会教育委員会議を踏まえてというところになると思う。		
36	田川委員	生涯学習出前講座一覧を見たが、非常に難しく分かりづらい。簡単にはいかなかったのもう少し分かりやすくして欲しい。	(生涯学習課) 見やすいように位置を変更するなどの調整を行う。	
37	萱野委員	基本施策1の取組内容③の説明文の3行目に「市民にもデジタル化に対応してもらうことが必要になります」とあるが、非常に役所目線で書いてあるため、例えば「あらゆる市民がデジタル化の恩恵を享受できるように、市のデジタル化と市民のデジタル化対応の支援に取り組みます」等の方が良いのではないかと。		ご意見を踏まえ修正（16ページ）
38	中川委員	民間ということ言えば、スポーツ団体の中には、民間でサービスをしている団体があるため、その辺の連携というのも非常に重要だと思う。 部活動の移行の問題で言うと、もう移行している小学校との関係、中学校との関係、高校との関係という形で、ライフステージに応じた部分で言うと、成人と高齢者の方は連携があるとは思いますが、小中高生の部分をこの中に入れて欲しい。できれば、保育園からずっとその辺の流れが生涯学習の中にスポーツとしての学びというのをに入れていただければと思う。 地域づくりというのは、スポーツにとっては非常に有効な方法であるため、その辺りも8年間で充実させて欲しい。		

39	八幡委員	地域という話を挙げていただいたが、それを挙げるのであれば、家庭教育のあり方もどう連携させるのかというところにもなってくるかと思う。どのような連携体制をどこまで生涯学習課がやるのかということもあるかもしれないが、やはりいろいろな団体間のつながりをどうするのかというのは非常に大きなテーマだろうと思う。		
40	貴田委員	地域づくりという話が出ていたかと思うが、文化芸術というのも、単に文化芸術を鑑賞するのが好きな人が見て楽しむというところから一歩進んで、地域づくりやコミュニケーション、参加する人同士の人間関係を作るなどの機会になると思う。熊本県外でもいろいろと文化芸術をきっかけにして、地域の発展や観光、産業につなげるなど、いろいろなつながりの役割を柔軟に果たすポテンシャルがあるものという捉え方がされている。そのため、そういったことも踏まえて、劇場での企画だけでなく、もっと街に開かれたものをどんどん増やしてもらえればと思う。そのような観点も少し表現ができれば良いと思う。福祉や多文化共生にも文化芸術がつながりになるというような捉え方の中で位置付けていただければと思う。		
41	原委員	幅広い世代の人たちが関わるといことで、次世代の育成という視点をぜひ入れていただきたい。日本古来の伝統・文化・芸術ということに触れ合う機会を作るのも生涯学習の大きな役割ではないかと思う。子どもたちのためにというような形で入れていただければと思う。		21番と同様
42	八幡委員	こういう表にまとめていただいて、熊本市が持っている文化的な遺産（資源）が一覧的に分かりやすくなったところもあると思う。県の県立劇場や美術館というような施設も熊本市に所在はしているが、その辺りとの住み分け、あるいは連携ということもどうなのかとも思う。		
43	田川委員	取組内容⑦の2、3、4番の頭がすべて同じであるが、それぞれ個性があると思うため、それぞれの個性を出すような表現を使っていただければと思う。		ご意見を踏まえ修正（26ページ）
44	中川委員	取組内容⑧については、学校や民間との連携を書いていただければと思う。		13番と同様
45	原委員	スポーツの活動の推進と、障がい者の生涯学習の推進という項目があるが、例えばアールブリュットの普及というのは、絵画展であるため、文化の項目に入れるべきではないか。また、くまもと障がい者スポーツ大会の開催や精神障がい者スポーツ大会の開催は、スポーツ大会であるためスポーツの推進の項目に入れた方が良いと思う。障がい者だけにくくるというのが、これからの社会を考えた時に、インクルージョンということで項目を移すべきではないかと思う。	（生涯学習課） やはり体系図が固まらないことには、振り分けが難しいので、まずは体系図を固めた方が良いと思う。	ご意見を踏まえ修正（12ページの体系図）
46	八幡委員	障がい者の項目に入っていると、障がい者の方にとっては関係する情報が得やすい。ただ、それ以外の人にとっては関係対象外で、視野の外に押し出されるようなイメージがあると思う。それをどうするかということであるが、総合計画は再掲という形で、両方見えるようにするというやり方をされているようだが、それも1つの方法だと思う。		
47	原委員	ぜひ再掲していただきたい。		
48	勝谷委員	多文化共生という部分において、位置づけが難しいところがあると思うが、熊本市の場合、外国の方の人口が全体の約1％を超え、今後地域において外国の方がさらに増えてくると思う。地域の方から、外国の方とつながりたい、イベントやお祭りに来て欲しいというような相談を受ける。もちろん地域に住んでいらっしゃるので、地域活動への参画というのはすごく大事なことだと思うが、まずはその地域に住んでいる外国の方たちの異文化を最初に感じていただくということが必要だと思っている。外国の方の異文化を知るような共生社会を作っていく上で、まず圧倒的多数の日本人側がその地域で受け入れるための土壌づくりのような部分というものが具体的にないと良いと思った。 既に外国人の方々のコミュニティがいくつもできている。そういった外国人のコミュニティを巻き込むような学習内容を計画されると、充実につながるのではないかと考えた。		
49	八幡委員	外国人向けの教育が本当に生涯にわたって大丈夫なのかというところが気にはなる。		

50	勝谷委員	外国の方も最初のスタートラインというのを考えれば、まず一つは日本語ができるかどうかということと文化理解だと思う。それが過ぎてしまえば、熊本に定住して長く住んでいく外国の方にとっては、おそらくニーズが似てくる部分もあると思う。やはり熊本に住んでいるから何か文化を習得したい、学びたい、自分の新たなスキルアップとして介護や認知症サポーターなどを受けたいというようにニーズが一緒になってくるのではないかと思う。それに合わせて、私たちも各公民館と協力して日本語の教室を開催しているが、やはりそこがまずスタートラインに立つためのその前の段階で、同じ日本語をある程度習得した後は、資格の取得や文化芸術などに親しみたい、学びたいという風になってくると思う。		
51	八幡委員	日本語との最初の出会いは子どもに限らず大人にもある。	(生涯学習課) 先ほど再掲はどうかという話をいただいた。確かに再掲をすると両方に表現できて、見やすくなると思うが、生涯学習という計画を作る上で、再掲だらけになってしまう。そのため、再掲という表現は使わずに整理したい。	
52	原委員	これまでは障がい者という一つのくくりだったが、今の時代から言うと、誰一人取り残さないということを言われているため、スポーツや文化で障がい者の自立というような項目立てで区別して掲載していくべきだと思う。そうしないと、障がい者だけを社会の中のどこかに据えているというようなイメージになるのではないかと思うため、もっと包括するようなやり方の方がいいと思う。 担当課のところにカッコ書きでもいいので関係団体（財団等）を入れて欲しい。	(生涯学習課) 今は14ページから16ページの生涯学習課のところだけにしかカッコ書きしていない。前回は連携する団体や大学をカッコ書きするというご意見をもらったため、関係課に聞き取りをして、次回お示ししたいと思う。	・障がい者の区分について ご意見を踏まえ修正（12ページの体系図） ・関係団体について ご意見を踏まえ追加
53	勝谷委員	いろいろな分野の取組の中で、ライフステージということを考えてときに、多文化共生の推進をほぼ国際課だけが取り組んでいるということに少し不安を感じた。カッコ書きとプラスして、他の課でも多文化共生の取組を考えるべきではないかと思う。照会をかけて全庁的に各課から挙がってきたものだとは思いますが、他の課でも高齢化している外国の方や障害を持っている外国の方もたくさんいると思うため、他の課の方々にもそういう視点を持ってもらえればと思うし、そういう働きかけをしていただきたい。		
54	八幡委員	「障がい者の生涯学習の推進」については、項目として残すべきか、それとも、障がい者という壁を排除するという方向にすべきかというところが検討課題になるかと思う。 取組内容④については、学校という視点が抜けているのが気になる。	(生涯学習課) 現行計画から学童期や思春期といった学校関係の項目が減っていることについて、学校の方が主体になるものについては、教育振興基本計画やその他の教育委員会の計画で強く表現するということで、生涯学習推進計画の方からは表現を軽くした。それぞれの管理の方で見ていくというやり方で住み分けをしたいと考えている。	
55	八幡委員	学校との連携、社会教育諸々との連携は生涯学習課で総括されるということか。	(生涯学習課) 連携については、人材の活用のところで挙げており、学校とのつながりが分散して書いてあるという風にご理解いただければと思う。	
56	八幡委員	キャリア教育は、やはりライフステージではないかとも思う。 取組内容⑤については、今どきの様々な市民教育の学習項目、現行では具体的な項目化をした上で位置付けてあって、これから具体的にどのように取り組んでいくかが見える方が良かった。イメージ図の中にいろいろあるが、これだけでいいのか、これらの項目と取組一覧の項目との関連付けというところも見えるといいと思った。		
57	萱野委員	取組内容④について、先ほど教育大綱等にある分は軽くするという説明をしていただいたが、そうであるならば、前半部分で教育委員会が主体になるものについての取扱いを明記してあると理解できたと思った。 取組内容⑤については、次期計画が絶えず見直しながらということなので、新たな課題についても絶えず生涯学習推進計画の中で取り組んでいくという姿勢を見せるという意味で、あえて取組内容として項目出ししていると言われればそういうことだと思う。そういった部分も他の整理の仕方とは違うため、これをあえて項目出ししているということが分かるように、注意書きや説明文で絶えず新たな課題にも対応していくような計画にすることであることを記載した方が良かったと思った。		・取組内容④について ご意見を踏まえ追加（7ページ） ・取組内容⑤について どの取組内容でも新たな課題に対応することから、個別には記載していない。
58	中川委員	それぞれの項目に担当課があるが、例えば障がい者に関する取組や健康づくりは、1つの課だけではなく他にも関係している課があると思う。関連する課を担当課に入れると、そこも一緒にやっているということが分かる。		

59	八幡委員	基本施策2の取組内容①はリカレント教育を受けた人をどう活用していくのかということにもなると思う。		
60	萱野委員	基本施策2の取組内容②の説明文について、最後が「取り組めるよう進めます」になっていることに違和感がある。取組をすることで、モチベーションややる気を出してもらうということだと思うため、例えば「生涯学習に取り組みたいと思えるような環境整備に努めます」のように結んだ方が自然ではないかと思った。		ご意見を踏まえ修正（31ページ）
61	八幡委員	この場だけでご意見をいただくのは厳しいこともあると思うので、資料を見ていただいて追加意見があれば後ほどということも可能か。	（生涯学習課） 次回の策定委員会は9月28日を予定しているため、よろしければ今月中にメールでご意見いただければと思う。	
62	原委員	サブタイトル案を策定委員会を出して、その後文化顧問にアドバイスを受けると思っていたが、既に文化顧問から案をいただいており、この中で決めるということであれば、文化顧問のサブタイトルの意味や思いを説明していただきたい。策定の趣旨や理念とサブタイトルがどのようにつながっていくのかが見えなかったため、その辺の説明をしていただきたい。	（生涯学習課） 前回の策定委員会でその趣旨を説明したが、原委員にはその後のフォローができていなくて申し訳なかった。 生涯学習推進計画という名前自体が硬いため、生涯学習を身近に感じてもらうためのサブタイトルを付けたいというのを第1回の策定委員会で発言したと思う。 現代美術館の館長である日比野克彦さんが熊本市の文化顧問であるため、相談させていただいた。その時に、生涯学習というと座学のイメージや公民館での講座をイメージされる方が多く、私の方から散歩を例に出して、散歩をすることで健康づくりにつながって、新たな人と出会う人づくりになるなど、普段の生活が生涯学習になり得ると伝えたところ、サブタイトルにあるようなことをおっしゃった。文化顧問からも本屋さんに行って手に取りたくなるようなサブタイトルをつけてみたらどうかというご意見をいただいた。 表紙からインパクトがあるような形で、生涯学習にちなんだイラストをいくつか散りばめようと思っている。また、サブタイトルを前面に出していきたいと思っている。	
63	八幡委員	サブタイトルは多数決で決めたいと思う。		
64		「100歩歩けば100倍幸せ」・・・5名 「人生100年、学び続ける種をまく」・・・2名 「新たなチャレンジ！学ぶ楽しさ！広がる仲間！」・・・1名 「幸せな暮らし耕す学びから」・・・1名 「楽しく学べば、豊かな未来と夢叶う」・・・1名	（生涯学習課） 参考にさせていただき、事務局として決めていきたいと思う。	表紙のサブタイトルを確定
65	貴田委員	前回伺ったときは、「100歩歩けば100倍幸せ」というのは、自分1人の幸せが100倍になるという意味だと捉えたが、今日説明を聞いて、人がそれだけ歩けば他の人と幸せをシェアできる、その出会いが生まれるというイメージをした。		

【策定委員会後にいただいた意見】				
	委員	委員からの意見	市の回答内容	素案への反映
66	田川委員	基本施策2の取組内容③について 3行目に「地域全体で」とあるが、この地域には学校も含まれているのか。	含まれている。	ご意見を踏まえ表現を修正（33ページ）
67	田川委員	基本施策2の取組内容④について ・1行目「事前に」とあるが知識を得るのは「事後」でも重要なこと。削除するか「正確な」「的確な」等に表現の変更を求める。 ・「その知識を生かしていくこと」とあるが、災害に対して知識を生かして「安全対策を図ること」が重要ではないか。 ・「知識を生かす場」に疑問。「命や地域を守るため」に災害に強いコミュニティを作るのではないか。		
68	田川委員	障がい者の生涯学習の推進について ・障がいを持つ方とそれを支援する側で分ける事はできないか。 ・障がい者の方が表現や参加されるものはそれぞれ「文化芸術の取組の推進」「スポーツ活動の推進」に含み、取組一覧№1・5・6・7を「障がい者の生涯学習の推進」支援する側に含む。 ・障がい者の生涯学習支援の推進の名称変更として、例えば「障がい者支援における生涯学習の推進」などかどうか。		12ページの体系図を変更
69	中川委員	熊本市生涯学習計画（スポーツ領域） 1）生涯にわたってスポーツを楽しみ、いきいきとした生活による人生の豊かさづくりである所外スポーツ社会の実現に向けた支援。 Ⅰ.スポーツ活動の推進 ・総合型地域スポーツクラブの育成・支援 ・市民総参加型のスポーツイベントの開催（スポーツフェスタを含む） ・地元プロスポーツとチームとの連携によるスポーツ教室の開催 ・バドミントン国際大会「熊本マスターズジャパン」の開催 ・熊本城マラソンの開催 Ⅱ.他の市行政担当課との共同事業として実施できる事業 2）人生１００年に向かう学齢期におけるスポーツを通した学びによる人間形成・青少年の健全育成 ・幼児期における運動遊び・スポーツ活動育成・支援 ・小学校・中学校・高等学校における部活動・地域クラブ活動の連携と育成・支援（体力・運動能力・社会性の習得および余暇の善用） 3）☑生１００年の中でビジネスパーソン・高齢者の運動・スポーツによる健康づくり ・健康づくりのための運動・スポーツ教室の開催 ・ウォーキング・ジギング・ハイキング・登山等のイベント開催 4）☑ポーツを核とした地域づくり・町づくり ・市民・区民・校区民総参加の運動会等のイベント開催 5）☑ポーツを通しての国際交流 ・各国への相互派遣事業の開催 ・外国からの合宿受け入れ事業 ・国際スポーツ大会の開催		

【素案】

100歩歩けば100倍幸せ

＜第2次熊本市生涯学習推進計画＞
令和6年度～令和13年度



令和6年（2024年）●月
熊本市教育委員会

はじめに

「100 歩歩けば 100 倍幸せ」とは

このたび、熊本市では多くの市民の皆様にも、分かりやすく、親しまれ、興味を持って手に取っていただけるよう、「100 歩歩けば 100 倍幸せ」をタイトルとして掲げた、熊本市版の生涯学習推進計画を策定しました。

人生 100 年時代の中、市民の皆様が心豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続け、地域社会において学んだ成果を生かすことは、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の大きな原動力となります。

例えば、散歩をすることが健康づくりにつながり、新たな人と出会う人づくりにつながるなど、普段の生活が生涯学習となり得ます。

「100 歩歩けば 100 倍幸せ」とは、市民一人ひとりが生涯にわたって楽しく生き生きと学び続けることにより、個人の幸せが蓄積されて、お金では買えない幸せが手に入るということを表現しています。

また、一人の市民がたくさん歩くことで、個人の幸せが地域へ広がり、地域の中で出会いが生まれ、様々な人たちと幸せを共有し、地域社会全体の幸せにつながると 생각합니다。

このような思いのもと、熊本市では、「100 歩歩けば 100 倍幸せ」をタイトルとして、この計画を取りまとめました。

目 次

■ 第 1 章	策定の趣旨	1
■ 第 2 章	生涯学習を取り巻く現状と課題	2
1	これまでの熊本市の生涯学習推進	2
2	生涯学習を取り巻く情勢の変化	2
3	前計画の実績と課題	4
■ 第 3 章	本市が目指す生涯学習の姿と基本理念	7
1	基本的事項	7
2	本市が目指す生涯学習の姿	9
3	基本理念	10
4	検証指標の設定	10
5	基本施策	11
6	体系図	12
■ 第 4 章	基本施策の展開	13
1	概要	13
2	取組内容	13
■ 第 5 章	計画の推進に当たって	29
1	計画の進行管理に係る基本的な考え方	29
2	計画の推進体制	29
■ 参考資料		

第 1 章

策定の趣旨

熊本市では、平成 14 年（2002 年）に本市の生涯学習推進に関する基本的な考え方や方向性を示す「熊本市生涯学習指針」を策定し、生涯学習の振興に積極的に取り組んできました。令和元年度（2019 年度）には効果検証に重点を置くため、令和 2 年度（2020 年度）から令和 5 年度（2023 年度）を計画期間とする「熊本市生涯学習推進計画（以下、「前計画」という。）」を策定しました。

前計画では学びと活動の循環による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を大きな契機として、~~より~~社会がより大きく変化しており、デジタル人材の育成、DX への対応など、社会が求める学びが変化してきました。

前計画期間の満了に当たり、これまで進めてきた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を社会の変化を踏まえて見直し、本市が目指す「上質な生活都市」の実現に向けた「第 2 次熊本市生涯学習推進計画」を新たに策定するものです。

第2章

生涯学習を取り巻く現状と課題

1 これまでの熊本市の生涯学習推進

熊本市では、平成14年（2002年）3月に生涯学習推進施策を総合的かつ体系的に推進するため、熊本市生涯学習指針を策定し、「学習推進体制の整備」「学習活動の充実と支援」「学習拠点の整備」を基本目標として、生涯学習に関する取組を推進してきました。

平成21年（2009年）3月には、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、新たな熊本市生涯学習指針を策定し、「生涯学習ネットワークの構築」「学習機会の充実」「学習成果を生かす環境づくり」を基本施策として、持続可能な知の循環型社会の実現を目指した取組を促進しました。

また、中間年である平成25年度（2013年度）には、施策体系などは維持しつつ、「現代的・社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援」の取組を拡充するなどの見直しを行いました。

さらに、平成29年（2017年）4月、自主自立のまちづくりを推進するため、市内17箇所にまちづくりセンターを設置し、公設公民館とまちづくりが一体となって地域活動支援と連携した生涯学習の推進に取り組む体制を構築しました。

平成30年度（2018年度）には、熊本市生涯学習指針の見直しを行い、目標管理を強化することとし、令和2年度（2020年度）に指針から計画に移行しました。前計画ではより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、市民自らが担い手として地域活動に主体的に参加することで当事者意識が高まり、これまで以上に生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」をとおして「学びと活動の循環」を醸成していくことを目指しました。

2 生涯学習を取り巻く情勢の変化

（1）社会的背景

前計画策定時に引き続き、少子化・人口減少や高齢化が進んでいることに加え、令和元年度（2019年度）から続いた新型コロナウイルス感染症の流行は社会に大きな影響を与え、社会が大きく変化しました。このような中、デジタル人材の育成、DXへの対応など、社会が求める学びもが変化しています。

また、物質的な豊かさから、精神的な豊かさが求められており、さらに、豊かさに加えて健康までを含めて幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」の考え方が注目されています。

このように、社会情勢や人々が求める価値観に変化が起きており、市民一人ひとりにとっての必要な学びが多岐にわたります。必要な学びを身につける中で、生涯学習の重要性が増しています。さらに、生涯にわたって成長するために、リカレント教育・リスキリングが求められています。

（２）国の動向

令和５年（２０２３年）６月に「教育振興基本計画」が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指すこととしました。そのような中、グローバル化やＤＸの推進等による社会の変化に対応できる人材の育成、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関係する問題として主体的に捉え、その解決に向けて自ら考え、行動する力を身につけるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育、リカレント教育を通じた高度専門人材育成等を掲げています。

（３）熊本市の動向

令和元年度（２０１９年度）に第７次総合計画の中間見直しを行い、上質な生活都市の実現に向けて取り組んできました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、５類に移行する令和５年（２０２３年）５月までの間、様々な活動が制限されていました。そのような中、熊本県にＴＳＭＣの進出が決定し、熊本市に住む外国人が増加しているなど、新たな社会的ニーズへの対応が求められています。

また、前計画終了年度である令和５年度（２０２３年度）は、人口減少や少子高齢化、交通渋滞といった本市を取り巻く様々な課題に対応するとともに、ＤＸといった時代の潮流を捉えた、市民の皆さんと共有できる「次期総合計画」を策定します。

3 前計画の実績と課題

(1) 主な取組

前計画では、**基本理念1**を「市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現」とし、**基本理念2**を「学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現」を**基本理念**と定め、基本理念の実現のために「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の促進を目指す3つの基本施策、13の推進施策を策定しました。また、計画の進捗管理をする際は、推進施策ごとに整理した具体的な取組177項目に成果指標を設定し、目標達成を目指しました。

(2) 実績

① 前計画の検証

基本理念の達成を確認するために3つ検証指標を設定し、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の成果を測りました。

検証指標	基準値 (H27)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	検証値 (R5)
ア 過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	28.6%	87.60%	87.51%	87.32%	50.0%
検証指標	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	検証値 (R5)
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	22.3%	24.5%	27.0%	増加
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	6.9%	7.6%	8.4%	増加

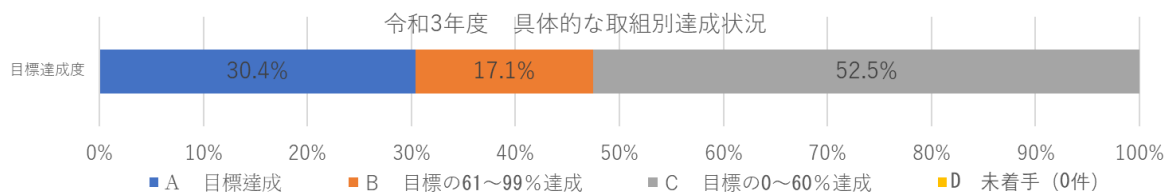
基本理念1の達成を検証指標アで、基本理念2の達成を検証指標イ、ウで確認しました。検証指標アは、令和元年度（2019年度）から質問を変更したため、基準値から大きく増加しました。これは、**生涯学習という言葉が公民館での講座など限定的に捉えられていたため、学習内容を具体的に聞く質問へ変更したことで、質問に生涯学習という言葉を使わなくなったことにより、**市民の学習実態をより**正確に**把握できるようになったものと考えています。

意見一覧①

変更前：あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。

変更後：あなたは、この1年くらいの間に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますか。（複数回答）

また、基本理念を達成するための「具体的な取組」全１７７件の検証指標を達成度ごとに分類すると次のとおりになります。



令和３年度（2021年度）実績で目標達成をしていない（Ｂ、Ｃ評価）割合は６９．６％と高い状況であり、目標達成できなかった理由を確認すると、新型コロナウイルス感染症の流行を挙げているものが４８％ありました。

②自己学習に関するアンケート調査

前計画の成果を測る一環として、市民の学習状況を調査するため、令和５年（2023年）６月に自己学習に関するアンケート調査を実施しました。アンケートで判明した主な事項は以下のとおりです。

- ・回答者の約４０％がＳＮＳなどのインターネットを利用して情報を収集しています。
- ・市が主催する講座・イベントに参加した回答者の割合が約２５％と低くなっています。
- ・市が主催する講座・イベントに参加していない回答者の約６０％が「イベントがあることを知らなかった」「興味のあるイベントがなかった」を理由に挙げています。
- ・回答者の約８０％がリカレント教育・リスキリングに関心を持っています。

（３）課題

①及び②の結果を踏まえた課題は次のとおりです。

- ・生涯学習を行った市民は増加していますが、市が取り組んだ活動は目標達成できていないものが７０％近くあります。このことから、市の取組だけではなく、民間主催や自主的な学習が多いものと推測されます。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、目標達成できなかった取組が多数あります。これらの取組はこれから再開していきますが、その際にはコロナ禍で培ったリモートでの開催など、ＤＸの推進に取り組む必要があります。
- ・学習を通じて仲間づくりや地域の貢献活動につながった市民の割合が低いことから、生涯学習の成果を生かせる社会づくりを進めていく必要があります。

- ・市の講座・イベントへの参加者増加には、紙媒体をはじめ、ホームページやSNSなどウェブ媒体での広報と魅力ある講座・イベントの企画が必要です。
- ・リカレント教育やリスキリングの情報発信が必要です。

（４）今後の方向性

- ・市民の多くが生涯学習に取り組んでいることから、今後は、市民に対して豊富な学びの提供ができるように取り組みます。その際は、民間主催の学習情報を確認し、民間との連携を図りながら、多種多様な学びの機会の提供に努め、市民が多くの学びを選択できるようにします。
- ・コロナ禍で培ったリモートでの開催など、DXの推進に取り組みます。
- ・「つながりづくり」「地域づくり」など学びの成果を生かせる社会づくりに注力します。その際には、地域団体やNPO法人など多様な団体と連携し、多くの市民に対応できるよう取り組みます。
- ・市の講座やイベントを多くの市民に知ってもらうために、積極的に情報を発信します。また、市民から寄せられる多様な講座の希望に応えた講座の企画に取り組みます。
- ・リカレント教育とリスキリングは、大学や民間事業者での取組が多いことから、市民と大学、民間事業者とを結びつけていく取組を目指します。

第3章

本市が目指す生涯学習の姿と 基本理念

Ⅰ 基本的事項

(1) 計画の位置づけ

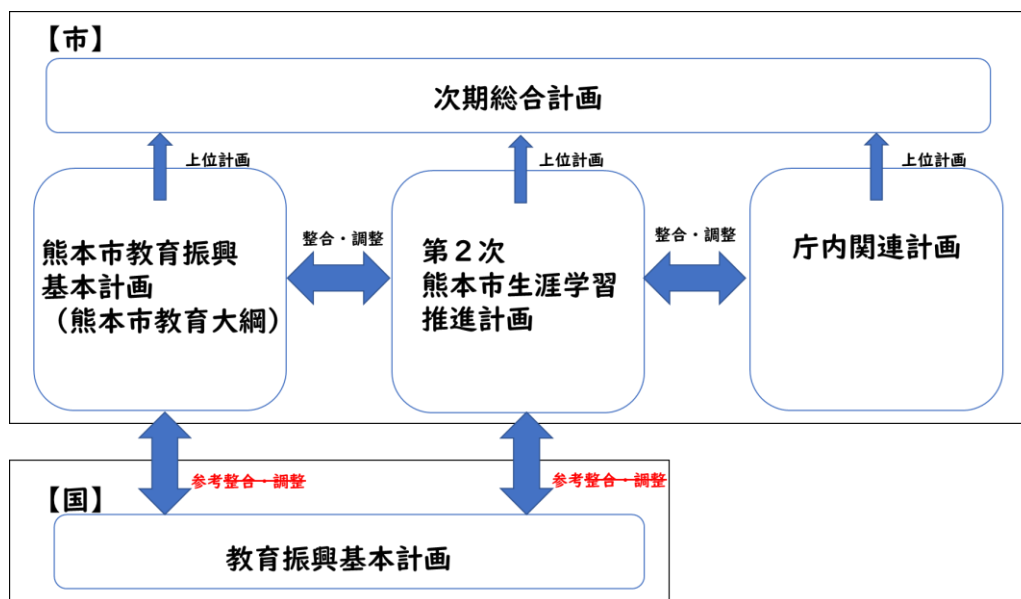
この計画は、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示したものであり、次期総合計画で目指す社会を生涯学習の面から実現させるものです。

本計画の策定に当たっては、前計画を継承しつつ、本市の課題が解消できるものとし、次期熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）を始めとする関連計画との整合を図るとともに、国の「教育振興基本計画」（令和5年6月）を参考とします。

また、生涯学習は、次ページの（3）生涯学習の定義で示すとおり、家庭教育、学校教育、社会教育、自己学習から構成されますが、本計画では、生涯学習の中でも特に、家庭教育と社会教育の推進を図ることとします。

意見一覧 57

○生涯学習と関連計画の関係図



（２）計画の期間

計画の期間は、次期総合計画との整合を踏まえ、令和６年度（２０２４年度）から令和１３年度（２０３１年度）までの８年間とします。

また、次期総合計画での見直しに合わせて本計画も見直します。

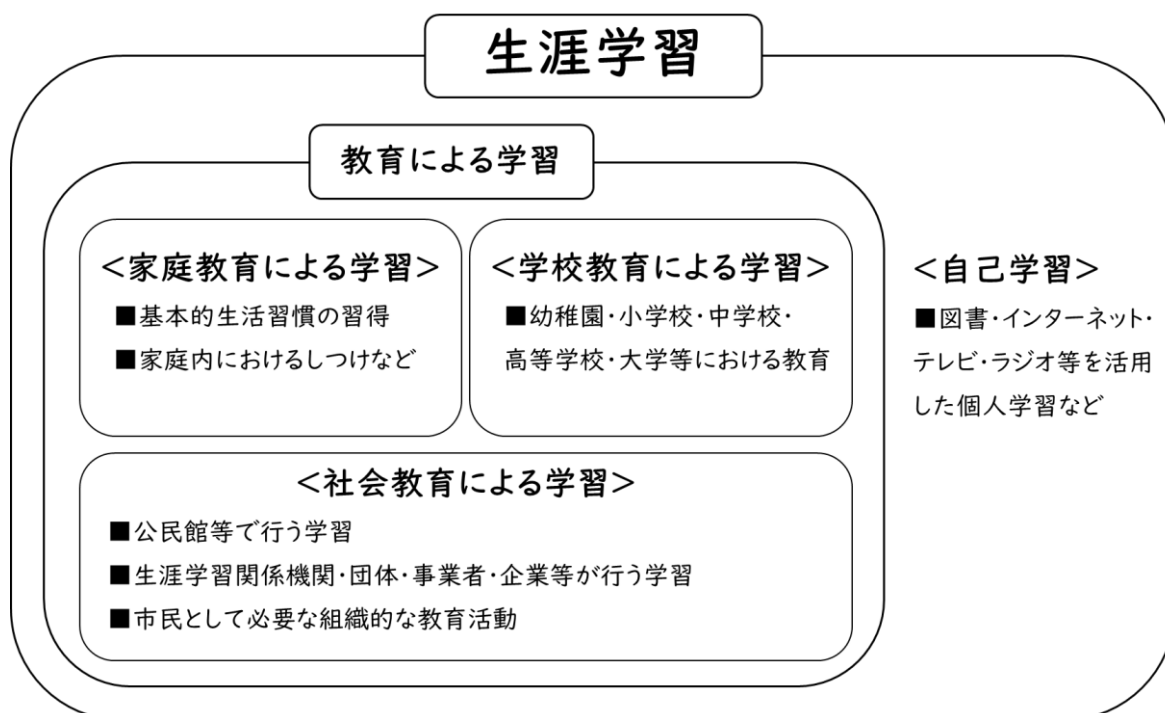
（３）生涯学習の定義

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、家庭教育、学校教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

つまり、次の①～③を総括した一連の学習活動のことを言います。

- ① 家庭教育を通じて、社会生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心を育むこと。
- ② 学校教育を通じて、基礎的な学力を身につけ、わかる喜び、学ぶ楽しさや成功体験を通じ、自発的意思により生涯にわたって学習するための基礎を培うこと。
- ③ 各人が自発的に、自らの意思で必要に応じて自己に適した手段・方法を自由に選択して、生涯にわたって社会教育による学習や自己学習など様々な学習活動を行うこと。

○生涯学習のイメージ図



2 本市が目指す生涯学習の姿

本市は、生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を目指します。

これは、市民に必要な学びを提供し、市民は学び、その学びの成果を生かす環境をつくること、いわゆる「学びと活動の循環」により、市民一人ひとりの幸せが地域へ広がり、地域の豊かさにつながることで、市民と地域がお互いに豊かになると考えます。

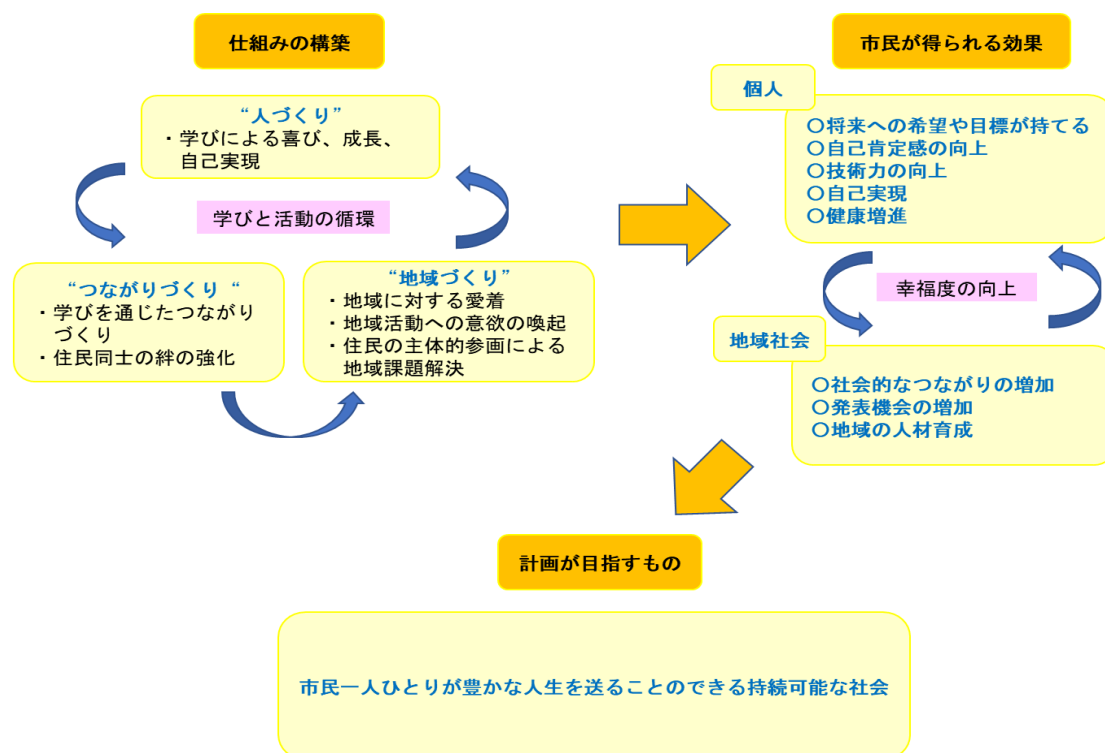
実現に当たっては、市民にとって身近に生涯学習を行える公民館や図書館、博物館などの社会教育施設での講座の充実をはじめ、文化芸術施設やスポーツ施設、青少年施設など、施設固有の持ち味を生かした事業を展開することで、より生涯学習を進めていきます。

また、これらの施設を利用していない人たちのニーズにも配慮し、~~さらに、これからの地域社会においては、生涯学習の成果が、~~例えば、生涯学習が独居高齢者や不登校生徒などがつながるきっかけになるなど、生涯学習が「人づくり」「地域づくり」につながるような情報発信を目指します。

最終的には、本市の生涯学習による幸福度（ウェルビーイング）の向上によりが『上質な生活都市』が実現できるようとなるよう目指してまいります。~~いきます。~~

意見一覧④

○全体構想図



3 基本理念

本計画では、本市が目指す生涯学習の姿を実現するため、次のとおり基本理念を掲げます。

「学びと活動の循環」による、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現

今般、新型コロナウイルス感染症の流行や、Society5.0の実現に向けて社会構造が変化しています。その変化に対応し、市民一人ひとりが心豊かな人生を送るためには生涯にわたって学び続けることが重要です。

そして、今後は学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められています。

これまでも、生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を目指してきましたが、今後も重要性は変わらないものと考えており、社会構造の変化を踏まえてより効果的な「学びと活動の循環」の仕組みに改善していきます。

4 検証指標の設定

本計画の達成度を図るため、次のとおり検証指標を設定します。

なお、直近の実績値（令和4年度（2022年度））は新型コロナウイルス感染症の流行による低下が見られるため、令和元年度（2019年度）を基準値とします。

検証指標	基準値 (R1)	参考値 (R4)	検証値 (R13)
ア 生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	52.2% 検討中	38.8% 検討中	65.0% 検討中
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	27.0% 24.5%	50.0%
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	8.4% 7.6%	30.0%

※検証指標ア、イ、ウはそれぞれ、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を図る指標として、熊本市総合計画市民アンケートにより測定します。

5 基本施策

基本理念を実現するため、次の2つの基本施策を定め、生涯学習を推進します。

〈基本施策1〉 市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供

市民一人ひとりの生涯学習を推進するためには、学習できる環境の整備と提供する学習内容の充実が必要です。

そこで、学習環境の整備として民間事業者や大学との連携強化、デジタル化の推進など、市民が学習しやすい環境をつくります。

また、学習内容を充実させるため、ライフステージ、現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会と一学習内容の充実を図っていきます。

〈基本施策2〉 生涯学習とつながる社会参加の機会の充実

人生100年時代の中で、人生をととして学び続けることが必要な時代になっています。自ら学んだ成果が適切に評価され、他者に発表する機会を得られることは、新たな気づきや刺激になるとともに、次の学びへの意欲の向上につながります。

また、学んだ成果が地域に還元されることで、地域社会全体の教育力の向上にも貢献するというように、地域での知の循環が形成されます。

このため、学んだ成果を適切に生かすことができる社会づくりを進めていきます。

併せて、複雑化・多様化した地域課題解決に対応するために、地域住民と多様な活動主体がつながり、課題を共有し、解決策を検討していくためのネットワークを構築します。

6 体系図

意見一覧

③、⑤～⑨

②⑨、④⑤、52

68

基本理念 「学びと活動の循環」による、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現

基本施策Ⅰ 市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供

取組内容

【学習環境の整備】

- ① 生涯学習関係機関などとの連携
- ② 生涯学習推進に関する情報の収集と提供
- ③ デジタル化の推進【新規】

【学習内容の充実】

- ④ ライフステージに応じた学習内容の充実
○乳幼児期 ○学童期・青年期 ○成人期 ○高齢期
- ⑤ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実
○SDG s ○環境教育 ○安全安心対策等
- ⑥ 多様性に応じた生涯学習の推進【新規】
○人権教育 ○障がい者への支援 ○男女共同参画
○性的マイノリティへの理解の促進【新規】 ○多文化共生【新規】
- ⑦ 文化芸術に関する取組の推進
- ⑧ スポーツ活動に関する取組の推進
- ⑨ 身近な社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）の学習内容の充実

基本施策Ⅱ 生涯学習とつながる社会参加の機会の充実

取組内容

- ① 人材やボランティアの養成・活用
- ② 学習成果を生かす取組の推進
- ③ 家庭、地域、学校との連携・協働の推進
- ④ 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

第4章

基本施策の展開

1 概要

基本施策の実現に向けて、本市の取組を取組内容ごとに示しています。なお、取組一覧の取扱いは次のとおりです。~~本計画に記載した取組は計画開始時点のものであり、年度単位での見直しを行います。なお、担当課欄のカッコ内は連携する団体を記載しています。~~

- ・本計画に記載した取組は計画開始時点のものであり、評価シートで年度単位での見直しを行います。
- ・【重点】がついている取組は、前計画の課題解決及び基本理念の実現に当たり、各取組内容の中で特に重要であることを示すものです。
- ・担当課欄のカッコ内は連携する団体等を記載しています。

2 取組内容

(1) 基本施策1

「市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供」

市民一人ひとりの生涯学習を推進するためには、学習できる「環境の整備」と、提供する「学習内容の充実」が必要です。「**学習環境の整備**」を①から③の取組内容に、「学習内容の充実」を④から⑨~~⑩~~の取組内容にまとめています。

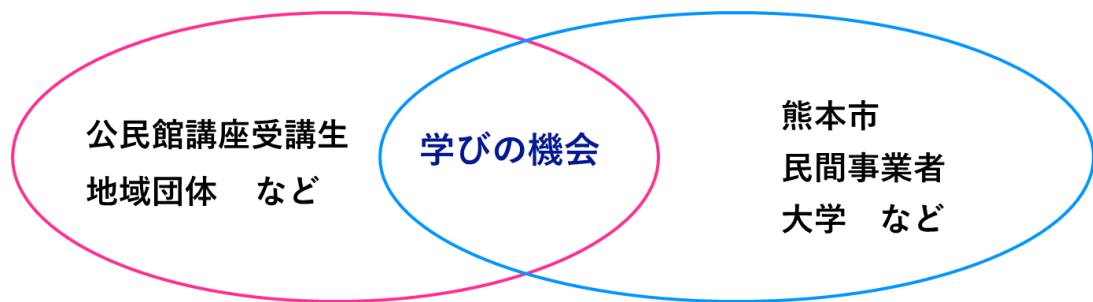
【学習環境の整備】

【取組内容①】 生涯学習関係機関などとの連携

市も民間事業者も多くの学習**機会**を提供しています。連携して生涯学習の提供内容を考えることで、市民が多様な学習を体験できるように取り組めます。

意見一覧③③

○イメージ図



取組一覧

意見一覧③④

No.	取組	担当課
1	【重点】民間事業者との連絡会議による協力体制の構築 学習内容の開発	生涯学習課 (民間事業者)
2	熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議の開催	生涯学習課
3	民間事業者や大学などの のを含めた 講座情報の収集 提供	生涯学習課 (民間事業者、 大学)
4	生きがいづくりのための学習機会の提供 ※民間事業者や大学との連携を強化し、学習情報などの共有を行う。	生涯学習課 (民間事業者、 大学)
45	【重点】公民館講座生と地域団体をつなぐ取組の推進	生涯学習課 (町内自治会等)

【取組内容②】 生涯学習推進に関する情報の収集と提供

市民が学習を始めやすくするために、関係機関や関係団体から多くの情報を収集し、その情報を市民一人ひとりに届けられるように取り組みます。

○参考：熊本市生涯学習情報システムのバナー



熊本市生涯学習情報システム

令和4年度講座掲載数：718件

取組一覧

No.	取組	担当課
1	生涯学習出前講座一覧の整備	生涯学習課
2	【重点】生涯学習情報システムの掲載内容拡充	生涯学習課
3	各生涯学習施設における学習ニーズ把握などのためのアンケート実施	生涯学習課

【取組内容③】 デジタル化の推進【新規】

今後、ＩＣＴをはじめとするデジタル化があらゆる分野で進んでいきます。本市でも電子申請の受付開始など、様々なデジタル化を行っています。それに伴い、あらゆる市民がデジタル化の恩恵を享受できるように、市のデジタル化と市民のデジタル化対応の支援に取り組みます。~~あらゆる市民にもデジタル化に対応してもらわなければならない。~~
~~市のデジタル化と市民のデジタル化対応に取り組みます。~~

○参考



小中学生用に配備されたタブレット
 60,811台

取組一覧

No.	取組	担当課
1	【重点】公民館などでのタブレット端末やスマートフォンに関する講座の実施	生涯学習課
2	【重点】健康ポイント事業の実施	健康づくり推進課
3	健康づくり活動を推進するための健康まちづくりの推進	健康づくり推進課
34	電子書籍貸出サービスの実施 学校のデジタル化を推進するための電子図書館の利用促進	熊本市立図書館
45	学校のデジタル化を推進するための電子図書館の利用促進 電子書籍貸出サービスの実施	熊本市立図書館
56	小中学校における学習者用端末の維持・整備	教育センター

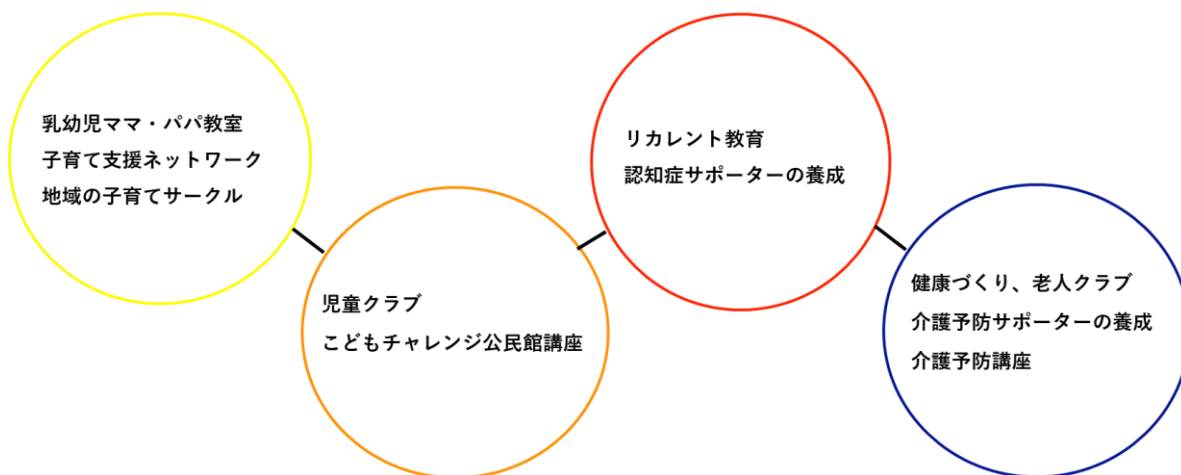
【学習内容の充実】

【取組内容④⑤】 ライフステージに応じた学習内容の充実

○乳幼児期 ○学童期・青年期 ○成人期 ○高齢期

ライフステージによって求められる学習の種類が異なります。乳幼児期、学童期・~~青年思春期~~、~~成人年~~期、高齢期といったライフステージごとに求められる学習内容を提供していきます。

○イメージ図



取組一覧

No.	取組	担当課
1	子育てに関する学習機会「乳幼児ママ・パパ教室」の実施	こども支援課
2	子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成	こども支援課
3	児童の学習機会「児童クラブ」の実施	こども支援課
4	こどもチャレンジ公民館講座などの実施	生涯学習課
5	子育てに関する学習機会の実施（家庭教育学級）	生涯学習課
6	こどもの食育推進ネットワークにおける食育活動の推進	健康づくり推進課
76	家庭教育セミナーの実施に関する学習機会の充実	地域教育推進課
87	子ども地域教育フォーラム（仮称）の実施開催	地域教育推進課

意見一覧⑯

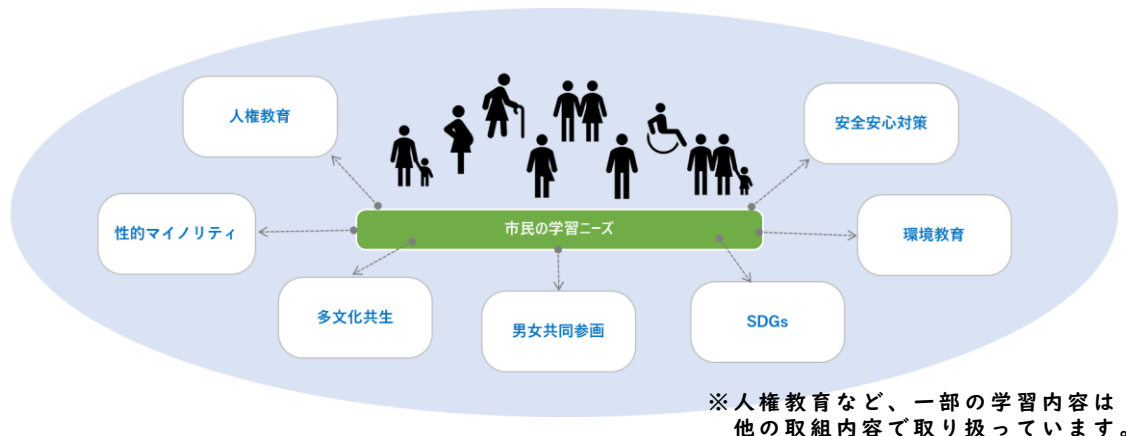
98	青少年センター職員などによる非行・被害防止に関する学習機会の提供	地域教育推進課
109	ジュニアヘルパーの育成	高齢福祉課
11+0	公民館と大学との連携によるリカレント教育の実施	生涯学習課
12++	【重点】放送大学と連携したリカレント教育情報の発信	生涯学習課 (放送大学)
13+2	【重点】まちづくりセンターで把握した地域課題を解決するための人材育成講座の開催	生涯学習課 (まちづくりセンター)
14+3	「結婚・子育て応援サイト」での情報提供	こども政策課
15+4	社会人向けの市民講座・イベントの開催	誘致戦略課
+5	家庭教育地域リーダーなど人材の育成と活躍の場の提供	地域教育推進課
16	認知症に対する正しい知識を啓発する認知症サポーター養成講座の開催 認知症サポーターの養成	高齢福祉課
17	健康づくりや介護予防などに関する学習機会の充実	高齢福祉課
18	老人クラブなどへの活動支援	高齢福祉課
19	介護予防サポーターの養成及びフォローアップ	高齢福祉課
20	【重点】高齢者へのリスクリングの向けIC-Tを活用した学習機会や内容の充実	高齢福祉課
21	【重点】地域の通いの場に対する立ち上げ及び、継続支援	高齢福祉課

【取組内容⑤⑩】 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する
学習内容の充実

○SDGs ○環境教育 ○安全安心対策等

市民一人ひとりの課題や学びたいことは様々であることから、幅広い
学習内容を提供し、それぞれの学びに対応できるよう取り組みます。

○イメージ図



取組一覧

No.	取組	担当課
5	各校区防災連絡会、自主防災組織、地域の消防士などとの連携と情報の共有を図るための住民参加型の防災に関する会議を各区に設置	防災対策課
10	様々な人権問題に関する啓発イベントの実施	人権政策課
11	様々な人権問題に関する情報提供の実施	人権政策課
12	人権学習に対する支援	人権政策課
13	性的マイノリティに関する研修や啓発の実施	男女共同参画課
14	男女共同参画に関する講演会や出前講座の実施	男女共同参画課
15	女性の活躍推進に向けたセミナーなどの実施	男女共同参画課
16	DV防止に関するセミナーなどの実施	男女共同参画課
17	男女共同参画誌「はあもにい」による情報提供	男女共同参画課
18	リカレント教育などのセミナーの実施	男女共同参画課

20	放課後学習教室の実施	こども家庭福祉課
1	S D G s の普及啓発を進めるための 出前講座講演会 や セミナー等研修会 の実施	政策企画課
2	フェアトレードに関する広報や啓発の実施	国際課 (熊本市国際交流 振興事業団)
3	生物多様性に関する広報や啓発の実施 ホームページやSNSなどで発信を活用した環境教育 の充実	環境政策課
4	節水市民運動の推進	水保全課
5	食品ロス削減の啓発	廃棄物計画課 (熊本連携中枢 都市圏市町村、 フードバンク活動 団体、民間企業)
6	いきもの学習センターにおける環境学習の実施	動植物園
7	災害訓練における広域的な避難体制の構築	危機管理課
8	地域版ハザードマップを活用した避難訓練の実施	危機管理課 防災対策課
9	【重点】「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」 による、地域での防災訓練の実施	防災対策課
10	インターネットラジオを活用した災害情報発信	防災対策課
11	【重点】交通安全教室の開催	生活安全課
12	消費者セミナーや出前講座の開催	消費者センター
13	消費生活相談業務とその体制の充実	消費者センター
14	健康まちづくり活動等における健康学習に対する支 援 糖尿病・高血圧などの生活習慣病についての健康教 育を実施	健康づくり推進課 高齢福祉課 こども支援課

【取組内容⑥】 多様性に応じた生涯学習の推進【新規】

- 人権教育 ○障がい者への支援
- 男女共同参画
- 性的マイノリティへの理解の促進【新規】
- 多文化共生【新規】

ジェンダー、国籍・人種・民族、障がいの有無などを問わず参加できる学習内容を提供していきます。また、多様性に対する理解を深める学習の推進に取り組めます。

○参考

在住外国人数 7, 868人（令和5年7月1日時点）

障がい者サポーター制度

研修会開催数 38回、参加人数 2, 191人（令和4年度実績）

取組一覧

No.	取組	担当課
1	様々な人権問題に関する啓発イベントの実施	人権政策課 （熊本市人権啓発 市民協議会）
2	様々な人権問題に関する情報提供の実施	人権政策課 （熊本市人権啓発 市民協議会）
3	人権学習に対する支援	人権政策課 （熊本市人権啓発 市民協議会）
4	【重点】障がい者サポーター制度の普及・啓発	障がい福祉課
5	「アールブリュット」の普及	障がい福祉課
6	くまもと障がい者スポーツ大会の開催	障がい福祉課
7	精神障がい者スポーツ大会の開催（熊本市精神科病院会共催）	こころの健康 センター （熊本市精神科 病院会）

8	閉園後の動物園に（障がいをお持ちの方を）招待する「ドリームナイトアットザズー」の実施	動植物園
9	図書などの郵送貸出や電子図書による文字拡大、読み上げ、マーカー機能を活用したサービスの提供	熊本市立図書館
10	熊本博物館での字幕付きプラネタリウムの投映	熊本博物館
11	男女共同参画に関する講演会や出前講座の実施	男女共同参画課 （はあもにい管理運営共同企業体）
12	女性の活躍推進に向けたセミナーなどの実施	男女共同参画課 （はあもにい管理運営共同企業体）
13	DV防止に関するセミナーなどの実施	男女共同参画課 （はあもにい管理運営共同企業体）
14	男女共同参画啓発情報誌「はあもにい」による情報提供	男女共同参画課 （はあもにい管理運営共同企業体）
15	【重点】性的マイノリティに関する研修や啓発の実施	男女共同参画課
16	在住外国人などを対象に日本文化体験の実施	国際課 （熊本市国際交流振興事業団）
17	【重点】在住外国人等を対象に日本語学習支援事業の実施	国際課 （熊本市国際交流振興事業団）
18	熊本市国際交流員によるインターナショナルサロンの実施	国際課 （熊本市国際交流振興事業団）
19	熊本市国際交流員を講師として学校や公民館などへ派遣	国際課

20	地域国際化推進ボランティア（在住外国人など）を 講師として学校や公民館などへ派遣	国際課 （熊本市国際交流 振興事業団）
21	【重点】地域向けやさしいにほんご教室の実施	国際課 （熊本市国際交流 振興事業団）
22	【重点】公民館を活用したまちづくり活動における 多文化共生の推進	生涯学習課

~~【取組内容⑥】 多文化共生の推進~~

~~外国籍の住民が増加しており、外国人と交流する機会も確実に増加しています。それに伴い、異文化への理解や会話能力の向上などの必要性が増してきました。幅広い視野を持った、国際社会に対応できる人材を育成するとともに、日本人と外国人の相互理解を促進し、多文化共生のまちづくりに取り組めます。~~

~~○参考~~

~~—在住留外国人数 7,868人（令和5年7月1日時点）—~~

~~取組一覧~~

No.	取組	担当課
+	熊本市国際交流員によるインターナショナルサロンの実施（双方向）	国際課
2	熊本市国際交流員を講師として学校や公民館などへ派遣	国際課
3	地域国際化推進ボランティア（在住外国人など）を講師として学校や公民館などへ派遣（地域）	国際課 （国際交流事業団）
4	フェアトレードに関する広報や啓発の実施 ※小中学校では教育されている。	国際課
5	アジア・太平洋水サミットをはじめ国際会議などの開催	国際課
6	【重点】在住外国人などを対象に日本文化体験の実施	国際課
7	地域向けやさしいにほんご教室の実施（地域）	国際課
8	【重点】在住外国人等を対象に日本語学習支援事業の実施	国際課
9	【重点】公民館を活用したまちづくり活動における多文化共生の推進	生涯学習課
10	外国籍の方々に対する生涯学習（仮） インクルーシブ教育	

~~【取組内容⑧】 障がい者の生涯学習の推進~~

~~安心して暮らし、人格と個性を尊重しあいながら共生する社会の実現を目指すため、学びたいという意欲とニーズに対応し、障がい特性に合わせた様々な学習機会の提供に取り組めます。~~

~~○参考~~

~~障がい者サポーター制度~~

~~研修会開催数 38回、参加人数 2,191人（令和4年度実績）~~

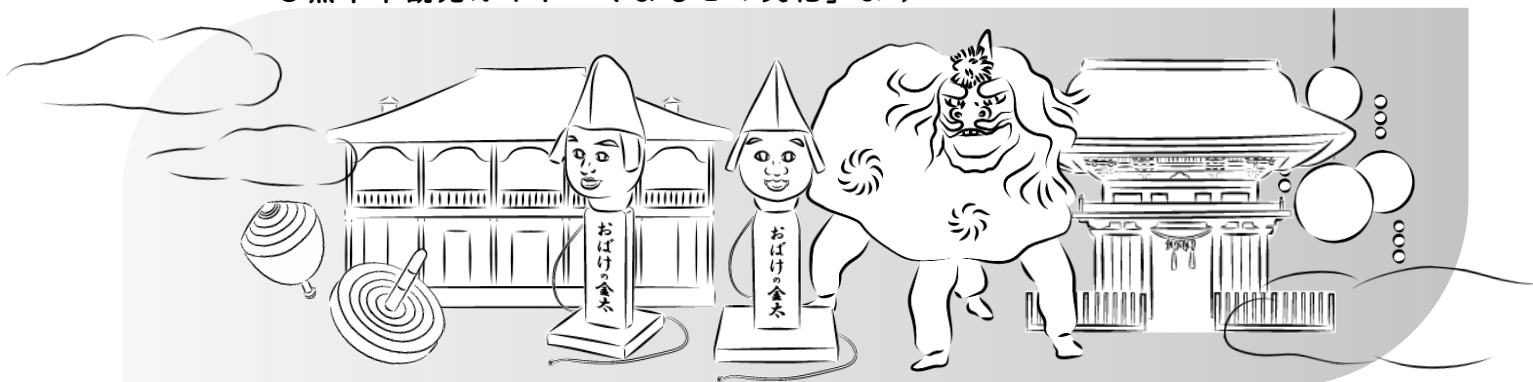
~~取組一覧~~

No.	取組		担当課
1		障がい者サポーター制度の普及・啓発	障がい福祉課
2		「アールズリユット」の普及	障がい福祉課
3		くまもと障がい者スポーツ大会の開催	障がい福祉課
4		精神障がい者スポーツ大会の開催（熊本市精神科病院会共催）	こころの健康センター （熊本市精神科病院会）
5		閉園後の動物園に招待する「ドリームナイトアットザズ」の実施	動植物園
6		図書などの郵送貸出や電子図書による文字拡大、読み上げ、マーカー機能を活用したサービス	熊本市立図書館
7		熊本博物館での字幕付きプラネタリウムの放映	熊本博物館

【取組内容⑦④】 文化芸術に関する取組の推進

潤いのある生活の実現のために、有形無形の文化財などの更なる活用や地域文化活動の活性化、また、文化芸術の鑑賞機会や団体支援を充実させることで、文化を生かしたまちづくりに取り組みます。

○熊本市観光ガイド「くまもとの文化」より



取組一覧

No.	取組	担当課
1	地域の潜在的な文化財のまちづくりへの活用	文化政策課
2	文化芸術の発信拠点としての市民会館、健軍文化ホール、現代美術館の活用	文化政策課 (熊本市文化スポーツ財団、熊本市美術文化振興財団)
3	文化芸術の発信拠点としての健軍文化ホールの活用	文化政策課
4	文化芸術の発信拠点としての現代美術館の活用	文化政策課
35	気軽に工芸品に触れる機会を提供するため、工芸会館の活用	文化政策課 (くまもと工芸協会共同企業体)
6	本市の伝統的工芸品のPRや支援	文化政策課
47	【重点】本市のアーティストとスポットをマッチングさせる事業であるアーティストスポット熊本の運営	文化政策課

意見一覧④③

意見一覧②①

5	「市・区文化協会」の設立や活動の支援	文化政策課
68	歴史的文化遺産を学ぶ機会の充実	文化財課
74	記念館などを活用した魅力の発信	文化財課 (玉東町)
8+0	熊本城の史跡的な価値の発信	熊本城調査研究 センター
9	【重点】伝統的な日本文化の体験、継承（仮） ※茶道、華道、日本舞踊、邦楽など子どもを対象に した講座の開催	生涯学習課
意見一覧②、④		

【取組内容⑧➡】 スポーツ活動に関する取組の推進

市民誰もがスポーツに親しめる環境を整えながら、年齢や性別、障がいなどの有無を問わず、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。

○参考

週1回以上スポーツをしている市民の割合 50.6%（令和4年度実績）

取組一覧

No.	取組	担当課
1	総合型地域スポーツクラブへの育成・支援	スポーツ振興課 (熊本市文化 スポーツ財団)
2	【重点】市民総参加型のスポーツイベントの開催	スポーツ振興課 (熊本市文化 スポーツ財団)
3	地元プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室の開催	スポーツ振興課
4	バドミントン国際大会「熊本マスタースジャパン」の開催	スポーツ振興課 (熊本県)
5	熊本城マラソンの開催	イベント推進課 (熊本市文化 スポーツ財団)

意見一覧⑬、④

【取組内容⑨➡】 身近な社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）の学習内容の充実

~~図書館・博物館などにおける生涯学習の推進~~

市民の最も身近な社会教育学習施設である公民館・図書館・博物館などでは、学習ニーズを把握し、それに応じたサービスを実施することで、それぞれの施設の特色を生かした学習内容の充実に取り組めます。

○参考

公民館の年間主催講座数 1, 625 講座（令和4年度実績）

図書貸出冊数 281 万冊（令和4年度実績）

博物館来場者数 93, 239 人（令和4年度実績）

取組一覧

No.	取組	担当課
1	公民館における主催講座の拡充	生涯学習課
2	図書館における圏域住民の相互利用	熊本市立図書館
3	図書館ネットワークの充実による利用の促進	熊本市立図書館
4	博物館及び塚原歴史民俗資料館でのこども科学・ものづくり教室などの実施	熊本博物館
5	博物館におけるお迎え事業及びお出かけ事業の実施	熊本博物館
6	博物館主催講座への圏域住民の相互参加	熊本博物館
7	博物館におけるスクールシャトルバス事業の実施	熊本博物館
8	博物館や現代美術館における魅力ある展覧会の開催	熊本博物館
9	金峰山自然の家における自然体験学習の実施	地域教育推進課

（２）基本施策２

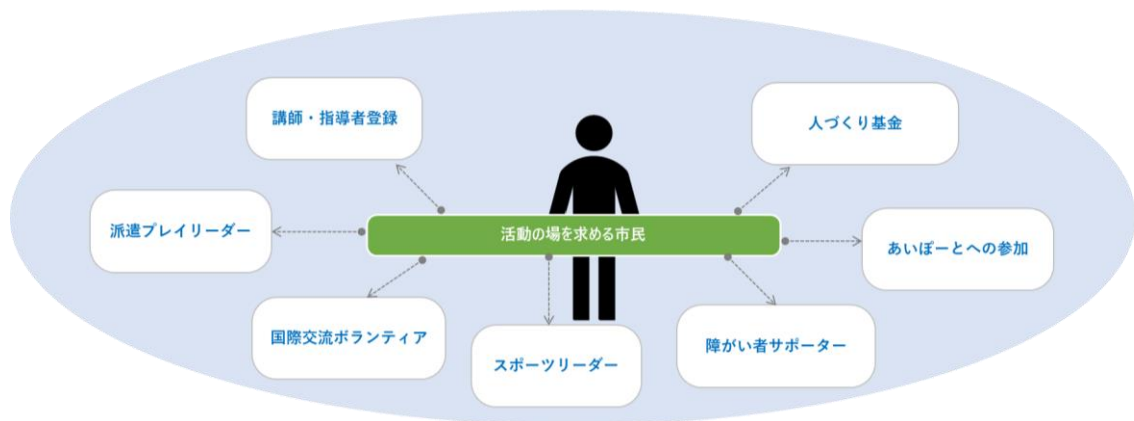
「生涯学習とつながる社会参加の機会の充実」

【取組内容①】 人材やボランティアの養成・活用

あらゆる世代がこれからも住み慣れたまちで安心して暮らし続けるためには、そこで暮らす人たちが主体となり、お互いに支え、助け合いながら、様々な課題を解決していくことで、地域において弱まりつつあるコミュニティを維持・再生していくことが必要となっています。

そこで、地域を担う人材やボランティアを養成し、活躍の場を拡充します。

イメージ図



取組一覧

No.	取組	担当課
1	国際交流ボランティア（語学ボランティア、ホストファミリーのボランティアなど）の育成及び活動の促進	国際課 (熊本市国際交流振興事業団)
2	【重点】市民活動支援センター・あいぽーとの活用促進	地域活動推進課
3	熊本市青少年健全育成連絡協議会との「青少年健全育成大会」の開催	生涯学習課
4	熊本市生涯学習情報システムの「講師・指導者情報」の拡充	生涯学習課
5	派遣プレイリーダーの活用	生涯学習課

6	女性人材リストの整備・活用	男女共同参画課
7	人づくり基金による将来の熊本市におけるリーダーの育成	文化政策課
8	食生活改善推進員の養成、活動支援 食生活改善推進に関する取組	健康づくり推進課
9	8020運動の推進	健康づくり推進課
10	【重点】障がい者サポーターの養成	障がい福祉課
11	【重点】手話講座の開催と手話奉仕員などの活躍の場の提供	生涯学習課 障がい福祉課
12	スポーツリーダーの養成・活用	スポーツ振興課
13	ニュースポーツの普及・啓発	スポーツ振興課
14	国際大会開催に伴う語学ボランティアの活用	スポーツ振興課

【取組内容②】 学習成果を生かす取組の推進

検定制度や発表の場など、学習の成果を発揮する機会を提供することで、市民が積極的に生涯学習に取り組みたいと思えるような環境整備に努めます。~~取り組めるよう進めます。~~

意見一覧 60

○参考

あいぽーと利用件数 75, 132件（令和4年度実績）

取組一覧

No.	取組	担当課
1	校区自治協議会役員研修会の開催 地域活動の活性化、地域力の維持・向上につながる セミナー・体験会などの実施	地域活動推進課
2	【重点】市民活動支援センター・あいぽーとによる活動の場の提供	地域活動推進課
3	生涯学習の啓発活動	生涯学習課
4	シルバー人材センターへの活動支援活用	高齢福祉課
5	基本的な生活習慣を身につける教育・保育の充実	保育幼稚園課

6	「くまもと水守」制度の活用	水保全課
7	くまもと「水」検定の実施	水保全課
8	食品ロス削減の啓発	廃棄物計画課

【取組内容③】 **家庭、地域、~~と~~学校との連携・協働の推進**

こどもたちがこれからの時代を生き抜く力を身につけ、地域への愛着や誇りを感じることができるよう、**家庭、地域及び~~と~~学校**が連携・協働し、こどもたちの居場所を作るなど、地域全体で未来を担うこどもたちを支援する取組を進めます。

○参考

中学生地域交流推進事業の実施校数 26 / 42校（令和4年度実績）

~~小中学校での学校支援ボランティアの延べ活動人数~~

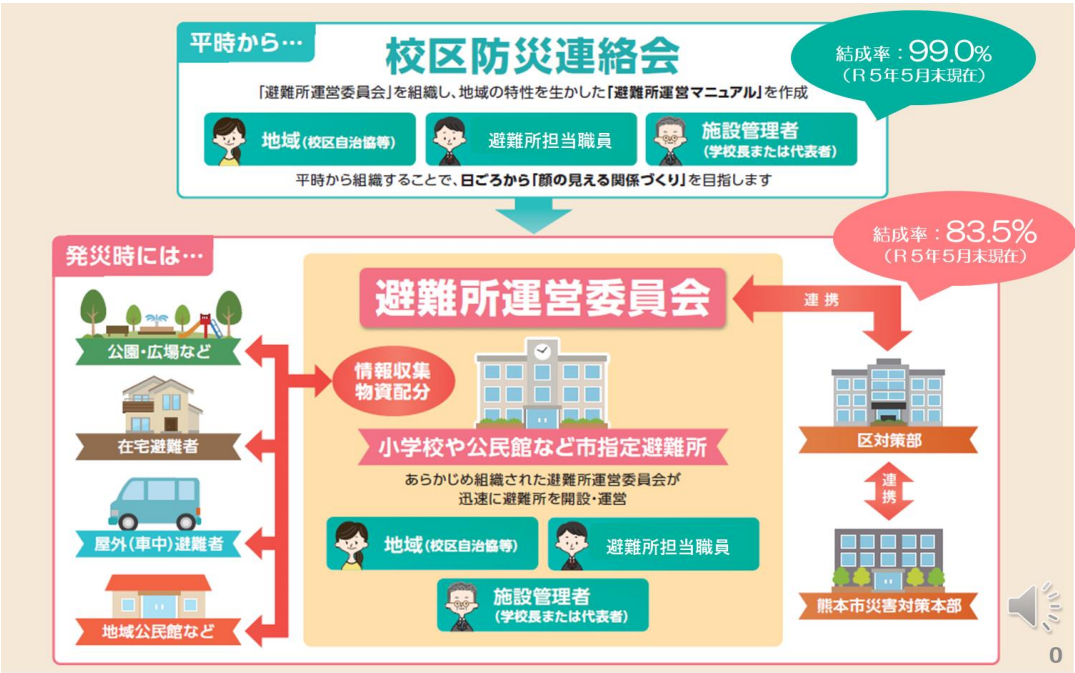
~~20, 108人（令和4年度実績）~~

取組一覧

No.	取組	担当課
1	中学生地域交流推進事業の実施	生涯学習課
2	学習成果を活かす取組の推進	生涯学習課
3	【重点】地域の公民館や学校などでの文化芸術に接する機会の提供	生涯学習課
4	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携事業実施（異年齢児交流事業など）	保育幼稚園課
5	放課後学習教室の実施	こども家庭福祉課
65	読み聞かせボランティアの育成	熊本市立図書館
6	博物館及び塚原歴史民俗資料館でのこども科学・ものづくり教室などの実施	熊本博物館
7	【重点】学校支援ボランティア活動の実施	指導課
8	学びたいむの推進	指導課
7	地域と学校の連携協働活動の取組（追加予定）	地域教育推進課 指導課

【取組内容④】 災害に強い地域コミュニティづくりの推進
災害に備えるためには**正確な事前**に知識を身につけ、その知識を生かしていくことが重要です。知識を生かして**命や地域を守れるよう****す場として**、災害に強い地域コミュニティづくりに取り組みます。

○参考：防災体制



取組一覧

No.	取組	担当課
1	震災災害 の記録・記憶及び教訓の伝承	広報課
2	震災での体験や教訓を生かした防災教育の推進	危機管理課 防災計画課 防災対策課
3	防災士の養成	防災対策課
4	【重点】地域と連携した防災訓練の実施、自主防災クラブ・避難所運営組織の活動への参加促進	防災対策課
5	幼稚園、保育所、認定こども園などにおけるこどもたちの防災教育の実施	保育幼稚園課

第5章

計画の推進に当たって

1 計画の進行管理に係る基本的な考え方

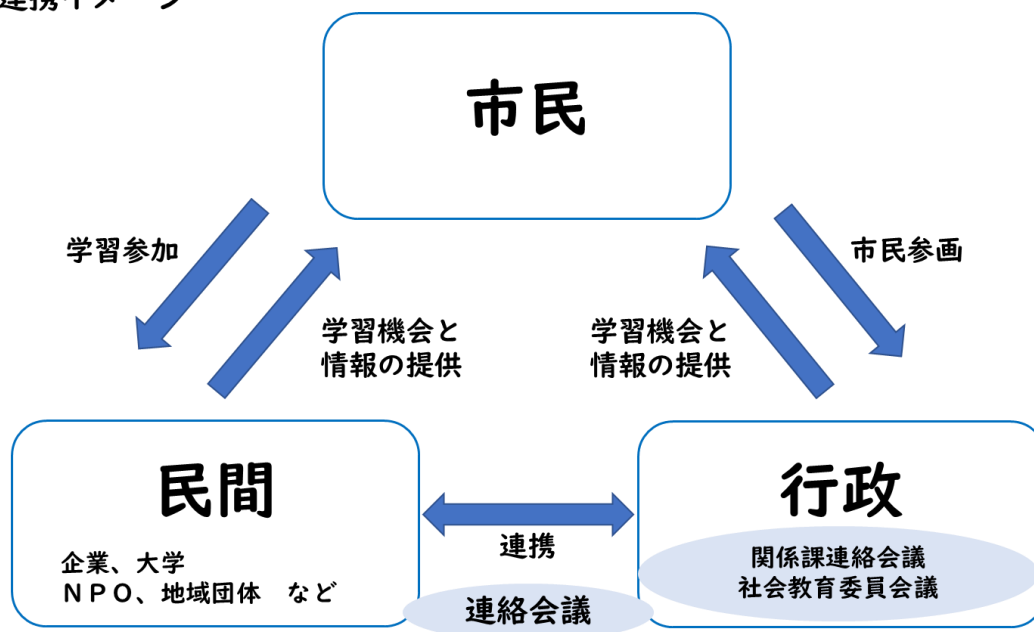
この計画を実効性のあるものとして推進していくため、行政をはじめ、市民や民間事業者などの各主体との協働により進めるとともに、①計画の策定＝Plan、②計画の実施＝Do、③計画の評価＝Check、④計画の改善＝ActionのPDCAサイクルに基づいて、進捗~~状況~~を管理します。

また、市民の満足度を高めるため、完成した計画として本市が提供するだけにとどまらず、第4章に記載した各取組については、社会の変化と市民の意見を反映して進めてまいります。~~第4章に記載した各取組については、社会の変化に合わせて適宜見直し、さらに、完成した計画として本市が提供するだけにとどまらず、進行形で継続性があるものとしてより高めていくために、随時、市民の意見を反映した取組を追加し、市民の満足度を高めます。~~

2 計画の推進体制

計画推進に当たっては、庁内関係部署から構成する「熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議」において、進捗状況の確認や効果の把握などを行うとともに、有識者や公募市民などから構成する「熊本市社会教育委員会」において、報告し、意見を求めながら、本計画の進行管理を行います。

連携イメージ



【素案】

100歩歩けば100倍幸せ

＜第2次熊本市生涯学習推進計画＞
令和6年度～令和13年度



令和6年（2024年）●月
熊本市教育委員会

はじめに

「100 歩歩けば 100 倍幸せ」とは

このたび、熊本市では多くの市民の皆様にも、分かりやすく、親しまれ、興味を持って手に取っていただけるよう、「100 歩歩けば 100 倍幸せ」をタイトルとして掲げた、熊本市版の生涯学習推進計画を策定しました。

人生 100 年時代の中、市民の皆様が心豊かな人生を送るために、生涯にわたって学び続け、地域社会において学んだ成果を生かすことは、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の大きな原動力となります。

例えば、散歩をすることが健康づくりにつながり、新たな人と出会う人づくりにつながるなど、普段の生活が生涯学習となり得ます。

「100 歩歩けば 100 倍幸せ」とは、市民一人ひとりが生涯にわたって楽しく生き生きと学び続けることにより、個人の幸せが蓄積されて、お金では買えない幸せが手に入るということを表現しています。

また、一人の市民がたくさん歩くことで、個人の幸せが地域へ広がり、地域の中で出会いが生まれ、様々な人たちと幸せを共有し、地域社会全体の幸せにつながると 생각합니다。

このような思いのもと、熊本市では、「100 歩歩けば 100 倍幸せ」をタイトルとして、この計画を取りまとめました。

目 次

■第1章 策定の趣旨	1
■第2章 生涯学習を取り巻く現状と課題	2
1 これまでの熊本市の生涯学習推進	2
2 生涯学習を取り巻く情勢の変化	2
3 前計画の実績と課題	4
■第3章 本市が目指す生涯学習の姿と基本理念	7
1 基本的事項	7
2 本市が目指す生涯学習の姿	9
3 基本理念	10
4 検証指標の設定	10
5 基本施策	11
6 体系図	12
■第4章 基本施策の展開	13
1 概要	13
2 取組内容	13
■第5章 計画の推進に当たって	29
1 計画の進行管理に係る基本的な考え方	29
2 計画の推進体制	29
■参考資料	

第 1 章

策定の趣旨

熊本市では、平成 14 年（2002 年）に本市の生涯学習推進に関する基本的な考え方や方向性を示す「熊本市生涯学習指針」を策定し、生涯学習の振興に積極的に取り組んできました。令和元年度（2019 年度）には効果検証に重点を置くため、令和 2 年度（2020 年度）から令和 5 年度（2023 年度）を計画期間とする「熊本市生涯学習推進計画（以下「前計画」という。）」を策定しました。

前計画では学びと活動の循環による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」に取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の流行を大きな契機として、社会がより大きく変化しており、デジタル人材の育成、DX への対応など、社会が求める学びが変化してきました。

前計画期間の満了に当たり、これまで進めてきた「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を社会の変化を踏まえて見直し、本市が目指す「上質な生活都市」の実現に向けた「第 2 次熊本市生涯学習推進計画」を新たに策定するものです。

第2章

生涯学習を取り巻く現状と課題

1 これまでの熊本市の生涯学習推進

熊本市では、平成14年（2002年）3月に生涯学習推進施策を総合的かつ体系的に推進するため、熊本市生涯学習指針を策定し、「学習推進体制の整備」「学習活動の充実と支援」「学習拠点の整備」を基本目標として、生涯学習に関する取組を推進してきました。

平成21年（2009年）3月には、生涯学習を取り巻く社会情勢の変化に対応するため、新たな熊本市生涯学習指針を策定し、「生涯学習ネットワークの構築」「学習機会の充実」「学習成果を生かす環境づくり」を基本施策として、持続可能な知の循環型社会の実現を目指した取組を促進しました。

また、中間年である平成25年度（2013年度）には、施策体系などは維持しつつ、「現代的・社会的な課題と市民ニーズに対応した学習支援」の取組を拡充するなどの見直しを行いました。

さらに、平成29年（2017年）4月、自主自立のまちづくりを推進するため、市内17箇所にまちづくりセンターを設置し、公設公民館とまちづくりが一体となって地域活動支援と連携した生涯学習の推進に取り組む体制を構築しました。

平成30年度（2018年度）には、熊本市生涯学習指針の見直しを行い、目標管理を強化することとし、令和2年度（2020年度）に指針から計画に移行しました。前計画ではより豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくり、地域づくりに向けて、市民自らが担い手として地域活動に主体的に参加することで当事者意識が高まり、これまで以上に生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」をとおして「学びと活動の循環」を醸成していくことを目指しました。

2 生涯学習を取り巻く情勢の変化

（1）社会的背景

前計画策定時に引き続き、少子化・人口減少や高齢化が進んでいることに加え、令和元年度（2019年度）から続いた新型コロナウイルス感染症の流行は社会に大きな影響を与え、社会が大きく変化しました。このような中、デジタル人材の育成、DXへの対応など、社会が求める学びも変化しています。

また、物質的な豊かさから、精神的な豊かさが求められており、さらに、豊かさに加えて健康までを含めて幸福や生きがいをつめる「ウェルビーイング」の考え方が注目されています。

このように、社会情勢や人々が求める価値観に変化が起きており、市民一人ひとりにとっての必要な学びが多岐にわたります。必要な学びを身につける中で、生涯学習の重要性が増しています。さらに、生涯にわたって成長するために、リカレント教育・リスキリングが求められています。

（２）国の動向

令和５年（２０２３年）６月に「教育振興基本計画」が閣議決定され、「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指すこととしました。そのような中、グローバル化やＤＸの推進等による社会の変化に対応できる人材の育成、現代社会における地球規模の諸課題を自らに関係する問題として主体的に捉え、その解決に向けて自ら考え、行動する力を身につけるとともに、新たな価値観や行動等の変容をもたらすための教育、リカレント教育を通じた高度専門人材育成等を掲げています。

（３）熊本市の動向

令和元年度（２０１９年度）に第７次総合計画の中間見直しを行い、上質な生活都市の実現に向けて取り組んできました。その後、新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、５類に移行する令和５年（２０２３年）５月までの間、様々な活動が制限されていました。そのような中、熊本県にＴＳＭＣの進出が決定し、熊本市に住む外国人が増加しているなど、新たな社会的ニーズへの対応が求められています。

また、前計画終了年度である令和５年度（２０２３年度）は、人口減少や少子高齢化、交通渋滞といった本市を取り巻く様々な課題に対応するとともに、ＤＸといった時代の潮流を捉えた、市民の皆さんと共有できる「次期総合計画」を策定します。

3 前計画の実績と課題

(1) 主な取組

前計画では、基本理念1を「市民一人ひとりの心豊かな暮らしの実現」とし、基本理念2を「学びと活動の循環による自主自立のまちづくりの実現」と定め、基本理念の実現のために「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の促進を目指す3つの基本施策、13の推進施策を策定しました。また、計画の進捗管理をする際は、推進施策ごとに整理した具体的な取組177項目に成果指標を設定し、目標達成を目指しました。

(2) 実績

① 前計画の検証

基本理念の達成を確認するために3つ検証指標を設定し、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」の成果を測りました。

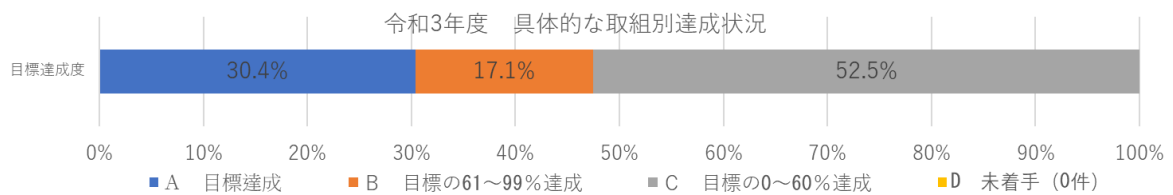
検証指標	基準値 (H27)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	検証値 (R5)
ア 過去1年間に生涯学習を行った市民の割合	28.6%	87.60%	87.51%	87.32%	50.0%
検証指標	基準値 (R1)	実績値 (R2)	実績値 (R3)	実績値 (R4)	検証値 (R5)
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	22.3%	24.5%	27.0%	増加
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	6.9%	7.6%	8.4%	増加

基本理念1の達成を検証指標アで、基本理念2の達成を検証指標イ、ウで確認しました。検証指標アは、令和元年度（2019年度）から質問を変更したため、基準値から大きく増加しました。これは、生涯学習という言葉が公民館での講座など限定的に捉えられていたため、学習内容を具体的に聞く質問へ変更したことで、市民の学習実態をより正確に把握できるようになったものと考えています。

変更前：あなたは、この1年くらいの間に、生涯学習をしたことがありますか。

変更後：あなたは、この1年くらいの間に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますか。（複数回答）

また、基本理念を達成するための「具体的な取組」全１７７件の検証指標を達成度ごとに分類すると次のとおりになります。



令和３年度（2021年度）実績で目標達成をしていない（Ｂ、Ｃ評価）割合は６９．６％と高い状況であり、目標達成できなかった理由を確認すると、新型コロナウイルス感染症の流行を挙げているものが４８％ありました。

②自己学習に関するアンケート調査

前計画の成果を測る一環として、市民の学習状況を調査するため、令和５年（2023年）６月に自己学習に関するアンケート調査を実施しました。アンケートで判明した主な事項は以下のとおりです。

- ・回答者の約４０％がＳＮＳなどのインターネットを利用して情報を収集しています。
- ・市が主催する講座・イベントに参加した回答者の割合が約２５％と低くなっています。
- ・市が主催する講座・イベントに参加していない回答者の約６０％が「イベントがあることを知らなかった」「興味のあるイベントがなかった」を理由に挙げています。
- ・回答者の約８０％がリカレント教育・リスキリングに関心を持っています。

（３）課題

①及び②の結果を踏まえた課題は次のとおりです。

- ・生涯学習を行った市民は増加していますが、市が取り組んだ活動は目標達成できていないものが７０％近くあります。このことから、市の取組だけではなく、民間主催や自主的な学習が多いものと推測されます。
- ・新型コロナウイルス感染症の流行により、目標達成できなかった取組が多数あります。これらの取組はこれから再開していきますが、その際にはコロナ禍で培ったリモートでの開催など、ＤＸの推進に取り組む必要があります。
- ・学習を通じて仲間づくりや地域の貢献活動につながった市民の割合が低いことから、生涯学習の成果を生かせる社会づくりを進めていく必要があります。

- ・市の講座・イベントへの参加者増加には、紙媒体をはじめ、ホームページやSNSなどウェブ媒体での広報と魅力ある講座・イベントの企画が必要です。
- ・リカレント教育やリスキリングの情報発信が必要です。

（４）今後の方向性

- ・市民の多くが生涯学習に取り組んでいることから、今後は、市民に対して豊富な学びの提供ができるように取り組みます。その際は、民間主催の学習情報を確認し、民間との連携を図りながら、多種多様な学びの機会の提供に努め、市民が多くの学びを選択できるようにします。
- ・コロナ禍で培ったリモートでの開催など、DXの推進に取り組みます。
- ・「つながりづくり」「地域づくり」など学びの成果を生かせる社会づくりに注力します。その際には、地域団体やNPO法人など多様な団体と連携し、多くの市民に対応できるよう取り組みます。
- ・市の講座やイベントを多くの市民に知ってもらうために、積極的に情報を発信します。また、市民から寄せられる多様な講座の希望に応えた講座の企画に取り組みます。
- ・リカレント教育とリスキリングは、大学や民間事業者での取組が多いことから、市民と大学、民間事業者とを結びつけていく取組を目指します。

第3章

本市が目指す生涯学習の姿と 基本理念

Ⅰ 基本的事項

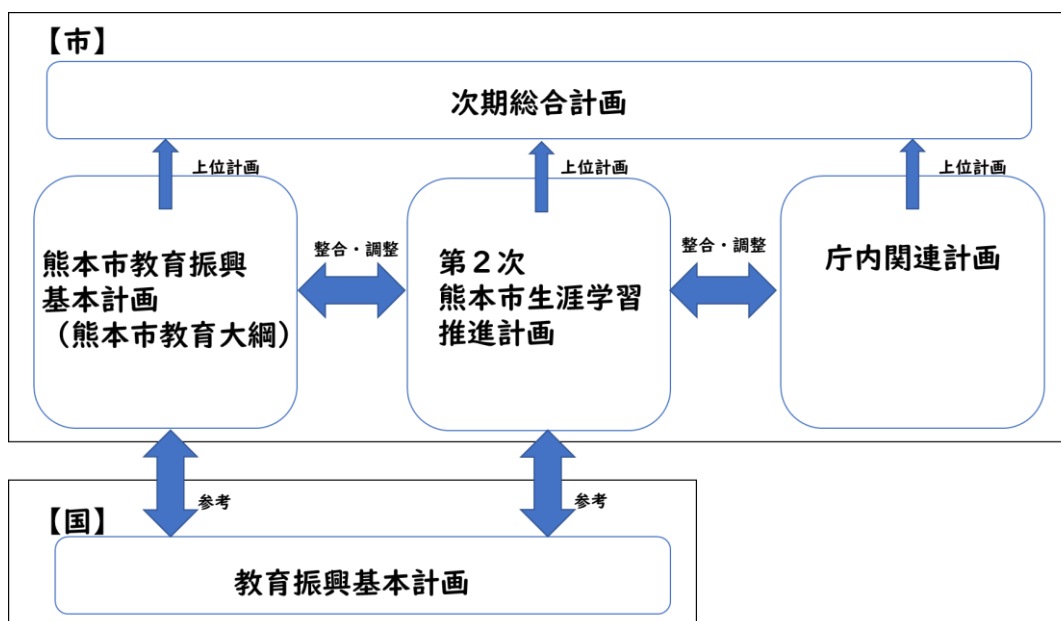
(1) 計画の位置づけ

この計画は、本市の生涯学習推進の基本的な考え方と方向性を示したものであり、次期総合計画で目指す社会を生涯学習の面から実現させるものです。

本計画の策定に当たっては、前計画を継承しつつ、本市の課題が解消できるものとし、次期熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）を始めとする関連計画との整合を図るとともに、国の「教育振興基本計画」（令和5年6月）を参考とします。

また、生涯学習は、次ページの（3）生涯学習の定義で示すとおり、家庭教育、学校教育、社会教育、自己学習から構成されますが、本計画では、生涯学習の中でも特に、家庭教育と社会教育の推進を図ることとします。

○生涯学習と関連計画の関係図



（２）計画の期間

計画の期間は、次期総合計画との整合を踏まえ、令和６年度（２０２４年度）から令和１３年度（２０３１年度）までの８年間とします。

また、次期総合計画での見直しに合わせて本計画も見直します。

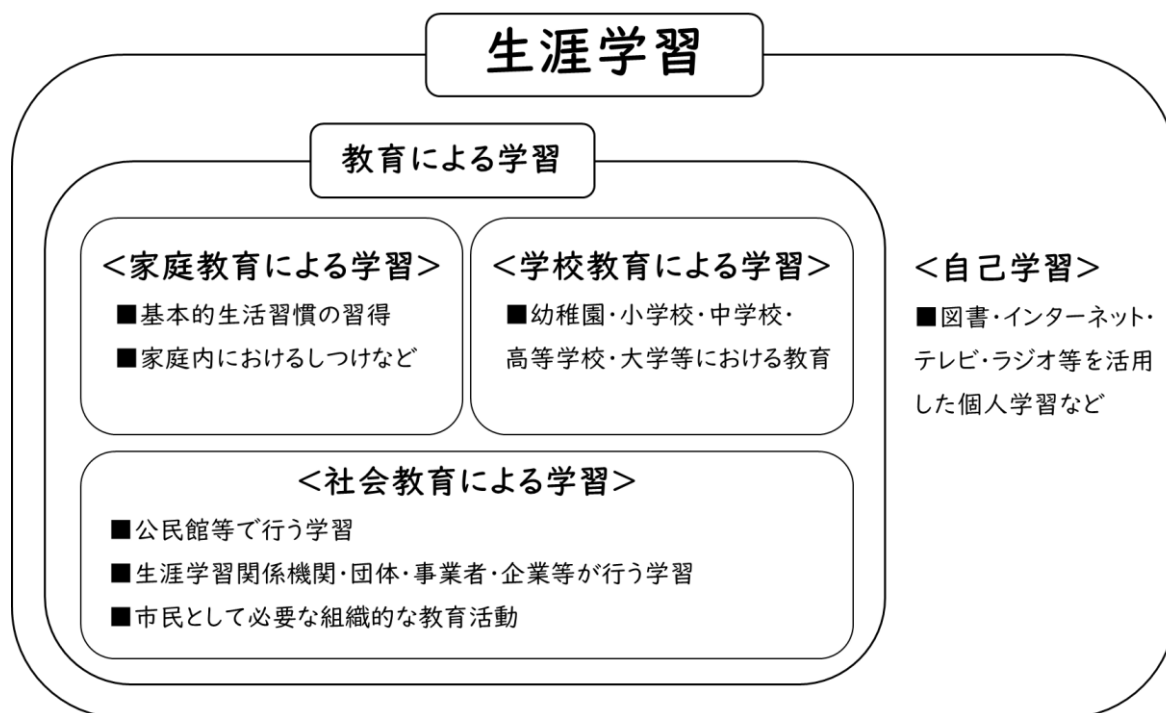
（３）生涯学習の定義

生涯学習とは、人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、家庭教育、学校教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

つまり、次の①～③を総括した一連の学習活動のことを言います。

- ① 家庭教育を通じて、社会生活に必要な基本的な生活習慣を身につけ、豊かな心を育むこと。
- ② 学校教育を通じて、基礎的な学力を身につけ、わかる喜び、学ぶ楽しさや成功体験を通じ、自発的意思により生涯にわたって学習するための基礎を培うこと。
- ③ 各人が自発的に、自らの意思で必要に応じて自己に適した手段・方法を自由に選択して、生涯にわたって社会教育による学習や自己学習など様々な学習活動を行うこと。

○生涯学習のイメージ図



2 本市が目指す生涯学習の姿

本市は、生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を目指します。

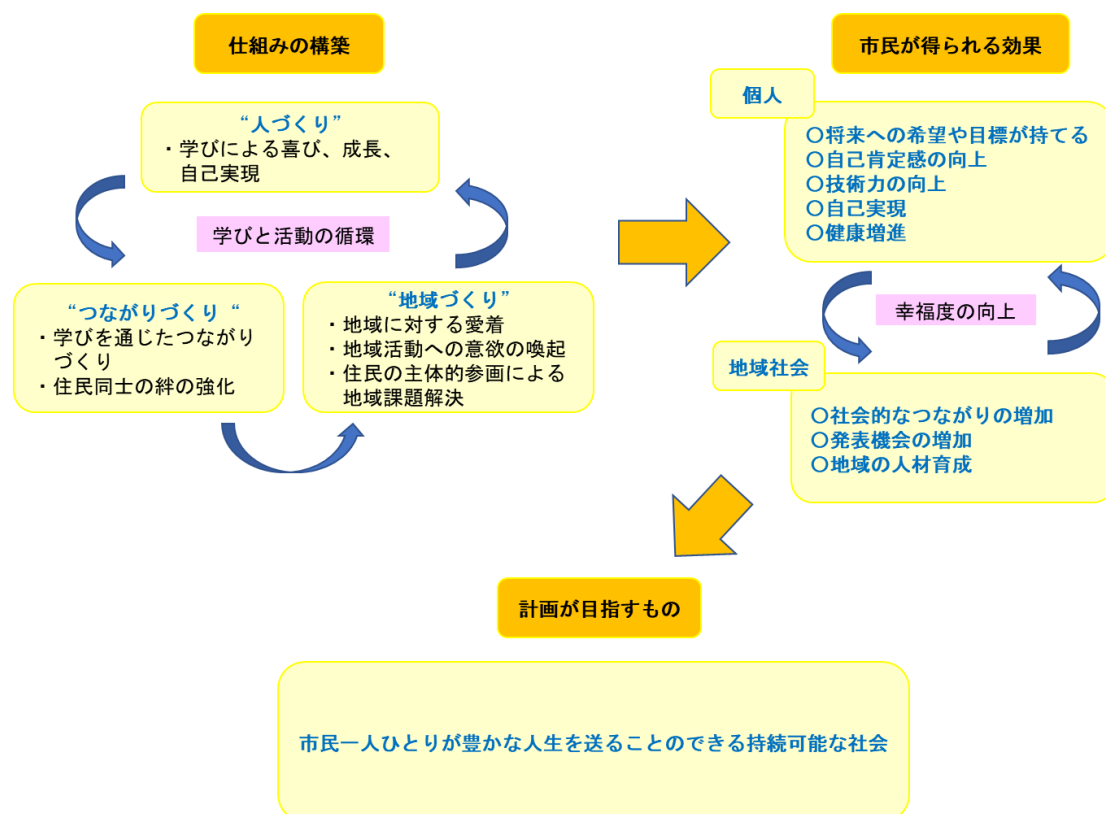
これは、市民に必要な学びを提供し、市民は学び、その学びの成果を生かす環境をつくること、いわゆる「学びと活動の循環」により、市民一人ひとりの幸せが地域へ広がり、地域の豊かさにつながることで、市民と地域がお互いに豊かになると考えます。

実現に当たっては、市民にとって身近に生涯学習を行える公民館や図書館、博物館などの社会教育施設での講座の充実をはじめ、文化芸術施設やスポーツ施設、青少年施設など、施設固有の持ち味を生かした事業を展開することで、より生涯学習を進めていきます。

また、これらの施設を利用していない人たちのニーズにも配慮し、例えば、生涯学習が独居高齢者や不登校生徒などがつながるきっかけになるなど、生涯学習が「人づくり」「地域づくり」につながるような情報発信を目指します。

最終的には、本市の生涯学習による幸福度（ウェルビーイング）の向上により『上質な生活都市』が実現できるよう目指してまいります。

○全体構想図



3 基本理念

本計画では、本市が目指す生涯学習の姿を実現するため、次のとおり基本理念を掲げます。

「学びと活動の循環」による、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現

今般、新型コロナウイルス感染症の流行や、Society5.0の実現に向けて社会構造が変化しています。その変化に対応し、市民一人ひとりが心豊かな人生を送るためには生涯にわたって学び続けることが重要です。

そして、今後は学んだ成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められています。

これまでも、生涯学習による「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」という「学びと活動の循環」の仕組みを構築し、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会を目指してきましたが、今後も重要性は変わらないものと考えており、社会構造の変化を踏まえてより効果的な「学びと活動の循環」の仕組みに改善していきます。

4 検証指標の設定

本計画の達成度を図るため、次のとおり検証指標を設定します。

なお、直近の実績値（令和4年度（2022年度））は新型コロナウイルス感染症の流行による低下が見られるため、令和元年度（2019年度）を基準値とします。

検証指標	基準値 (R1)	参考値 (R4)	検証値 (R13)
ア 生涯学習が自らの向上に役立ったと思う市民の割合	52.2%	38.8%	65.0%
イ 学習を通じて新たな仲間づくりができた市民の割合	24.1%	27.0%	50.0%
ウ 学習を通じて地域の活動やボランティア活動に参加した市民の割合	12.2%	8.4%	30.0%

※検証指標ア、イ、ウはそれぞれ、「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」を図る指標として、熊本市総合計画市民アンケートにより測定します。

5 基本施策

基本理念を実現するため、次の2つの基本施策を定め、生涯学習を推進します。

〈基本施策1〉 市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供

市民一人ひとりの生涯学習を推進するためには、学習できる環境の整備と提供する学習内容の充実が必要です。

そこで、学習環境の整備として民間事業者や大学との連携強化、デジタル化の推進など、市民が学習しやすい環境をつくります。

また、学習内容を充実させるため、ライフステージ、現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習機会と学習内容の充実を図っていきます。

〈基本施策2〉 生涯学習とつながる社会参加の機会の充実

人生100年時代の中で、人生をとおして学び続けることが必要な時代になっています。自ら学んだ成果が適切に評価され、他者に発表する機会を得られることは、新たな気づきや刺激になるとともに、次の学びへの意欲の向上につながります。

また、学んだ成果が地域に還元されることで、地域社会全体の教育力の向上にも貢献するというように、地域での知の循環が形成されます。

このため、学んだ成果を適切に生かすことができる社会づくりを進めていきます。

併せて、複雑化・多様化した地域課題解決に対応するために、地域住民と多様な活動主体がつながり、課題を共有し、解決策を検討していくためのネットワークを構築します。

6 体系図

基本理念 「学びと活動の循環」による、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会の実現

基本施策Ⅰ 市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供

取組内容

【学習環境の整備】

- ① 生涯学習関係機関などとの連携
- ② 生涯学習推進に関する情報の収集と提供
- ③ デジタル化の推進【新規】

【学習内容の充実】

- ④ ライフステージに応じた学習内容の充実
○乳幼児期 ○学童期・青年期 ○成人期 ○高齢期
- ⑤ 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する学習内容の充実
○SDGs ○環境教育 ○安全安心対策等
- ⑥ 多様性に応じた生涯学習の推進【新規】
○人権教育 ○障がい者への支援 ○男女共同参画
○性的マイノリティへの理解の促進【新規】 ○多文化共生【新規】
- ⑦ 文化芸術に関する取組の推進
- ⑧ スポーツ活動に関する取組の推進
- ⑨ 身近な社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）の学習内容の充実

基本施策Ⅱ 生涯学習とつながる社会参加の機会の充実

取組内容

- ① 人材やボランティアの養成・活用
- ② 学習成果を生かす取組の推進
- ③ 家庭、地域、学校との連携・協働の推進
- ④ 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

第4章

基本施策の展開

1 概要

基本施策の実現に向けて、本市の取組を取組内容ごとに示しています。

なお、取組一覧の取扱いは次のとおりです。

- ・本計画に記載した取組は計画開始時点のものであり、評価シートで年度単位での見直しを行います。
- ・【重点】がついている取組は、前計画の課題解決及び基本理念の実現に当たり、各取組内容の中で特に重要であることを示すものです。
- ・担当課欄のカッコ内は連携する団体等を記載しています。

2 取組内容

(1) 基本施策1

「市民が学ぶ楽しさを実感できる学習機会の提供」

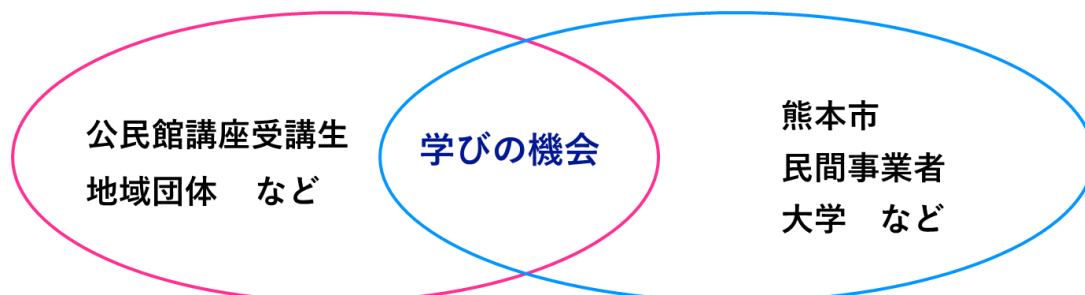
市民一人ひとりの生涯学習を推進するためには、学習できる「環境の整備」と、提供する「学習内容の充実」が必要です。「学習環境の整備」を①から③の取組内容に、「学習内容の充実」を④から⑨の取組内容にまとめています。

【学習環境の整備】

【取組内容①】 生涯学習関係機関などとの連携

市も民間事業者も多くの学習機会を提供しています。連携して生涯学習の提供内容を考えることで、市民が多様な学習を体験できるように取り組めます。

○イメージ図



取組一覧

No.	取組	担当課
1	【重点】民間事業者との連絡会議による協力体制の構築	生涯学習課 (民間事業者)
2	熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議の開催	生涯学習課
3	民間事業者や大学などの講座情報の収集	生涯学習課 (民間事業者、大学)
4	【重点】公民館講座生と地域団体をつなぐ取組の推進	生涯学習課 (町内自治会等)

【取組内容②】 生涯学習推進に関する情報の収集と提供

市民が学習を始めやすくするために、関係機関や関係団体から多くの情報を収集し、その情報を市民一人ひとりに届けられるように取り組みます。

○参考：熊本市生涯学習情報システムのバナー



熊本市生涯学習情報システム

令和4年度講座掲載数：718件

取組一覧

No.	取組	担当課
1	生涯学習出前講座一覧の整備	生涯学習課
2	【重点】生涯学習情報システムの掲載内容拡充	生涯学習課
3	各生涯学習施設における学習ニーズ把握などのためのアンケート実施	生涯学習課

【取組内容③】 デジタル化の推進【新規】

今後、ＩＣＴをはじめとするデジタル化があらゆる分野で進んでいきます。本市でも電子申請の受付開始など、様々なデジタル化を行っています。それに伴い、あらゆる市民がデジタル化の恩恵を享受できるように、市のデジタル化と市民のデジタル化対応の支援に取り組めます。

○参考



小中学生用に配備されたタブレット

60,811台

取組一覧

No.	取組	担当課
1	【重点】公民館などでのタブレット端末やスマートフォンに関する講座の実施	生涯学習課
2	【重点】健康ポイント事業の実施	健康づくり推進課
3	電子書籍貸出サービスの実施	熊本市立図書館
4	学校のデジタル化を推進するための電子図書館の利活用促進	熊本市立図書館
5	小中学校における学習者用端末の維持・整備	教育センター

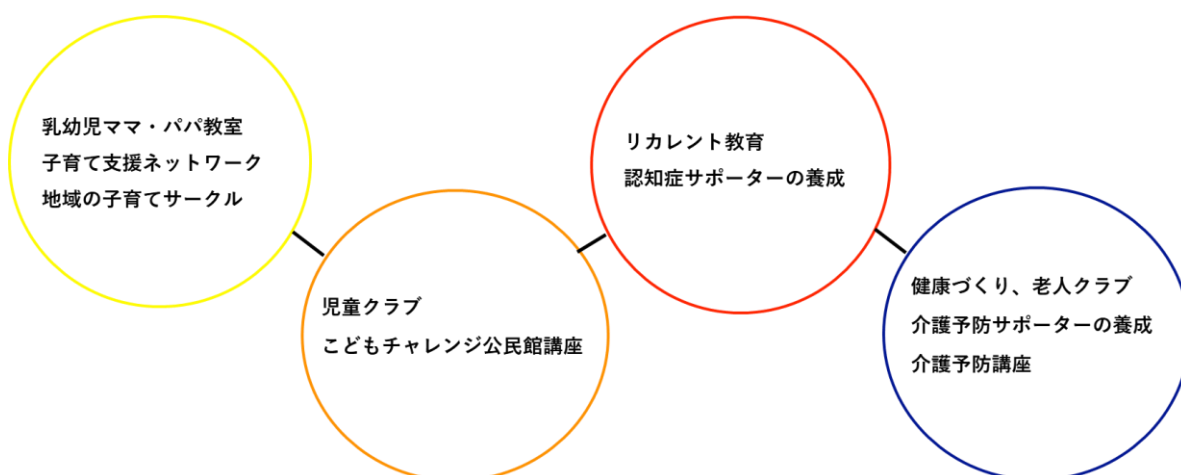
【学習内容の充実】

【取組内容④】 ライフステージに応じた学習内容の充実

○乳幼児期 ○学童期・青年期 ○成人期 ○高齢期

ライフステージによって求められる学習の種類が異なります。乳幼児期、学童期・青年期、成人期、高齢期といったライフステージごとに求められる学習内容を提供していきます。

○イメージ図



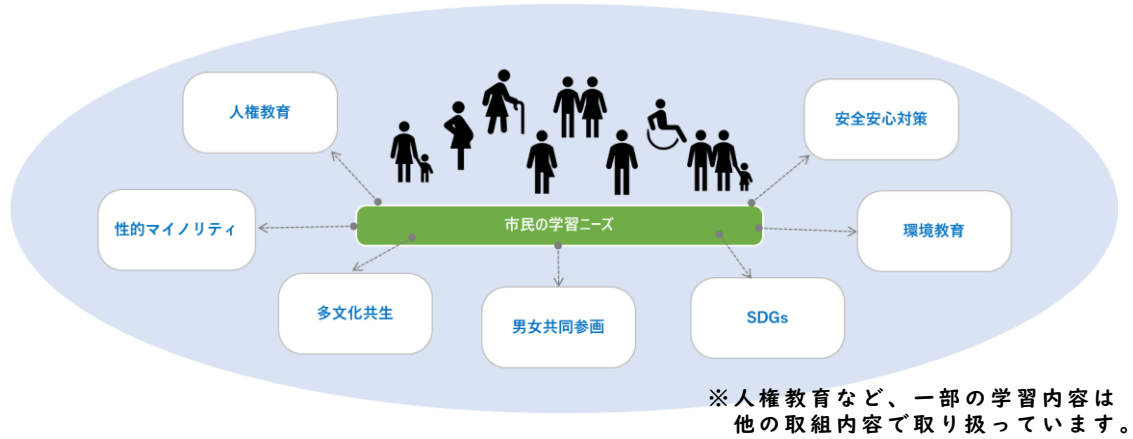
取組一覧

No.	取組	担当課
1	子育てに関する学習機会「乳幼児ママ・パパ教室」の実施	こども支援課
2	子育て支援ネットワークや地域の子育てサークル・子育て支援団体の活動支援・育成	こども支援課
3	児童の学習機会「児童クラブ」の実施	こども支援課
4	こどもチャレンジ公民館講座などの実施	生涯学習課
5	子育てに関する学習機会の実施（家庭教育学級）	生涯学習課
6	こどもの食育推進ネットワークにおける食育活動の推進	健康づくり推進課
7	家庭教育セミナーの実施	地域教育推進課
8	子ども地域教育フォーラム（仮称）の実施	地域教育推進課

9	青少年センター職員などによる非行・被害防止に関する学習機会の提供	地域教育推進課
10	ジュニアヘルパーの育成	高齢福祉課
11	公民館と大学との連携によるリカレント教育の実施	生涯学習課
12	【重点】放送大学と連携したリカレント教育情報の発信	生涯学習課 (放送大学)
13	【重点】まちづくりセンターで把握した地域課題を解決するための人材育成講座の開催	生涯学習課 (まちづくりセンター)
14	「結婚・子育て応援サイト」での情報提供	こども政策課
15	社会人向けの市民講座・イベントの開催	誘致戦略課
16	認知症に対する正しい知識を啓発する認知症サポーター養成講座の開催	高齢福祉課
17	健康づくりや介護予防などに関する学習機会の充実	高齢福祉課
18	老人クラブなどへの活動支援	高齢福祉課
19	介護予防サポーターの養成及びフォローアップ	高齢福祉課
20	【重点】高齢者へのリスクリングの機会や内容の充実	高齢福祉課
21	【重点】地域の通いの場に対する立ち上げ及び継続支援	高齢福祉課

【取組内容⑤】 現代的・社会的な課題や市民ニーズに対応する
学習内容の充実
○SDGs ○環境教育 ○安全安心対策等
市民一人ひとりの課題や学びたいことは様々であることから、幅広い
学習内容を提供し、それぞれの学びに対応できるよう取り組みます。

○イメージ図



取組一覧

No.	取組	担当課
1	SDGsの普及啓発を進めるための出前講座やセミナー等の実施	政策企画課
2	フェアトレードに関する広報や啓発の実施	国際課 (熊本市国際交流振興事業団)
3	生物多様性に関する広報や啓発の実施	環境政策課
4	節水市民運動の推進	水保全課
5	食品ロス削減の啓発	廃棄物計画課 (熊本連携中枢都市圏市町村、フードバンク活動団体、民間企業)
6	いきもの学習センターにおける環境学習の実施	動植物園
7	災害訓練における広域的な避難体制の構築	危機管理課

8	地域版ハザードマップを活用した避難訓練の実施	危機管理課 防災対策課
9	【重点】「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」による、地域での防災訓練の実施	防災対策課
10	インターネットラジオを活用した災害情報発信	防災対策課
11	【重点】交通安全教室の開催	生活安全課
12	消費者セミナーや出前講座の開催	消費者センター
13	消費生活相談業務とその体制の充実	消費者センター
14	健康まちづくり活動等における健康学習に対する支援	健康づくり推進課 高齢福祉課 こども支援課

【取組内容⑥】 多様性に応じた生涯学習の推進【新規】

- 人権教育 ○障がい者への支援 ○男女共同参画
- 性的マイノリティへの理解の促進【新規】
- 多文化共生【新規】

ジェンダー、国籍・人種・民族、障がいの有無などを問わず参加できる学習内容を提供していきます。また、多様性に対する理解を深める学習の推進に取り組めます。

○参考

在住外国人数 7, 868人（令和5年7月1日時点）

障がい者サポーター制度

研修会開催数 38回、参加人数 2, 191人（令和4年度実績）

取組一覧

No.	取組	担当課
1	様々な人権問題に関する啓発イベントの実施	人権政策課 （熊本市人権啓発 市民協議会）

2	様々な人権問題に関する情報提供の実施	人権政策課 (熊本市人権啓発 市民協議会)
3	人権学習に対する支援	人権政策課 (熊本市人権啓発 市民協議会)
4	【重点】障がい者サポーター制度の普及・啓発	障がい福祉課
5	「アールブリュット」の普及	障がい福祉課
6	くまもと障がい者スポーツ大会の開催	障がい福祉課
7	精神障がい者スポーツ大会の開催(熊本市精神科病院会共催)	こころの健康 センター (熊本市精神科 病院会)
8	閉園後の動物園に(障がいをお持ちの方を)招待する「ドリームナイトアットザズー」の実施	動植物園
9	図書などの郵送貸出や電子図書による文字拡大、読み上げ、マーカー機能を活用したサービスの提供	熊本市立図書館
10	熊本博物館での字幕付きプラネタリウムの投映	熊本博物館
11	男女共同参画に関する講演会や出前講座の実施	男女共同参画課 (はあもにい管理 運営共同企業体)
12	女性の活躍推進に向けたセミナーなどの実施	男女共同参画課 (はあもにい管理 運営共同企業体)
13	DV防止に関するセミナーなどの実施	男女共同参画課 (はあもにい管理 運営共同企業体)
14	男女共同参画啓発情報誌「はあもにい」による情報提供	男女共同参画課 (はあもにい管理 運営共同企業体)

15	【重点】 性的マイノリティに関する研修や啓発の実施	男女共同参画課
16	在住外国人などを対象に日本文化体験の実施	国際課 (熊本市国際交流振興事業団)
17	【重点】 在住外国人等を対象に日本語学習支援事業の実施	国際課 (熊本市国際交流振興事業団)
18	熊本市国際交流員によるインターナショナルサロンの実施	国際課 (熊本市国際交流振興事業団)
19	熊本市国際交流員を講師として学校や公民館などへ派遣	国際課
20	地域国際化推進ボランティア(在住外国人など)を講師として学校や公民館などへ派遣	国際課 (熊本市国際交流振興事業団)
21	【重点】 地域向けやさしいにほんご教室の実施	国際課 (熊本市国際交流振興事業団)
22	【重点】 公民館を活用したまちづくり活動における多文化共生の推進	生涯学習課

【取組内容⑦】 文化芸術に関する取組の推進

潤いのある生活の実現のために、有形無形の文化財などの更なる活用や地域文化活動の活性化、また、文化芸術の鑑賞機会や団体支援を充実させることで、文化を生かしたまちづくりに取り組みます。

○熊本市観光ガイド「くまもとの文化」より



取組一覧

No.	取組	担当課
1	地域の潜在的な文化財のまちづくりへの活用	文化政策課
2	文化芸術の発信拠点としての市民会館、健軍文化ホール、現代美術館の活用	文化政策課 (熊本市文化スポーツ財団、熊本市美術文化振興財団)
3	気軽に工芸品に触れる機会を提供するため、工芸会館の活用	文化政策課 (くまもと工芸協会共同企業体)
4	【重点】本市のアーティストとスポットをマッチングさせる事業であるアーティストスポット熊本の運営	文化政策課
5	「市・区文化協会」の設立や活動の支援	文化政策課
6	歴史的文化遺産を学ぶ機会の充実	文化財課

7	記念館などを活用した魅力の発信	文化財課 (玉東町)
8	熊本城の史跡的な価値の発信	熊本城調査研究 センター
9	【重点】伝統的な日本文化の体験、継承（仮） ※茶道、華道、日本舞踊、邦楽など子どもを対象にした講座の開催	生涯学習課

【取組内容⑧】 スポーツ活動に関する取組の推進

市民誰もがスポーツに親しめる環境を整えながら、年齢や性別、障がいなどの有無を問わず、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努めます。

○参考

週1回以上スポーツをしている市民の割合 50.6%（令和4年度実績）

取組一覧

No.	取組	担当課
1	総合型地域スポーツクラブへの育成・支援	スポーツ振興課 (熊本市文化 スポーツ財団)
2	【重点】市民総参加型のスポーツイベントの開催	スポーツ振興課 (熊本市文化 スポーツ財団)
3	地元プロスポーツチームとの連携によるスポーツ教室の開催	スポーツ振興課

4	バドミントン国際大会「熊本マスタースジャパン」の開催	スポーツ振興課 (熊本県)
5	熊本城マラソンの開催	イベント推進課 (熊本市文化 スポーツ財団)

【取組内容⑨】 身近な社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）の学習内容の充実

市民の最も身近な社会教育施設である公民館・図書館・博物館などでは、学習ニーズを把握し、それに応じたサービスを実施することで、それぞれの施設の特色を生かした学習内容の充実に取り組めます。

○参考

公民館の年間主催講座数 1, 625 講座（令和4年度実績）
 図書貸出冊数 281万冊（令和4年度実績）
 博物館来場者数 93, 239人（令和4年度実績）

取組一覧

No.	取組	担当課
1	公民館における主催講座の拡充	生涯学習課
2	図書館における圏域住民の相互利用	熊本市立図書館
3	図書館ネットワークの充実による利用の促進	熊本市立図書館
4	博物館及び塚原歴史民俗資料館でのこども科学・ものづくり教室などの実施	熊本博物館
5	博物館におけるお迎え事業及びお出かけ事業の実施	熊本博物館
6	博物館主催講座への圏域住民の相互参加	熊本博物館
7	博物館におけるスクールシャトルバス事業の実施	熊本博物館
8	博物館や現代美術館における魅力ある展覧会の開催	熊本博物館
9	金峰山自然の家における自然体験学習の実施	地域教育推進課

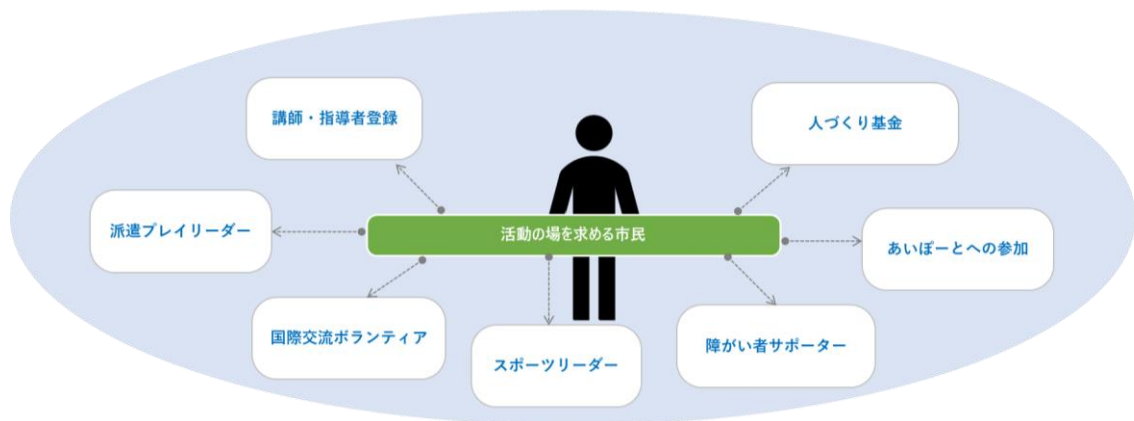
（２）基本施策２

「生涯学習とつながる社会参加の機会の充実」

【取組内容①】 人材やボランティアの養成・活用

あらゆる世代がこれからも住み慣れたまちで安心して暮らし続けるためには、そこで暮らす人たちが主体となり、お互いに支え、助け合いながら、様々な課題を解決していくことで、地域において弱まりつつあるコミュニティを維持・再生していくことが必要となっています。そこで、地域を担う人材やボランティアを養成し、活躍の場を拡充します。

イメージ図



取組一覧

No.	取組	担当課
1	国際交流ボランティア（語学ボランティア、ホストファミリーのボランティアなど）の育成及び活動の促進	国際課 （熊本市国際交流振興事業団）
2	【重点】市民活動支援センター・あいぽーとの活用促進	地域活動推進課
3	熊本市青少年健全育成連絡協議会との「青少年健全育成大会」の開催	生涯学習課
4	熊本市生涯学習情報システムの「講師・指導者情報」の拡充	生涯学習課
5	派遣プレイリーダーの活用	生涯学習課

6	女性人材リストの整備・活用	男女共同参画課
7	人づくり基金による将来の熊本市におけるリーダーの育成	文化政策課
8	食生活改善推進員の養成、活動支援	健康づくり推進課
9	8020運動の推進	健康づくり推進課
10	【重点】障がい者サポーターの養成	障がい福祉課
11	【重点】手話講座の開催と手話奉仕員などの活躍の場の提供	生涯学習課 障がい福祉課
12	スポーツリーダーの養成・活用	スポーツ振興課
13	ニュースポーツの普及・啓発	スポーツ振興課
14	国際大会開催に伴う語学ボランティアの活用	スポーツ振興課

【取組内容②】 学習成果を生かす取組の推進

検定制度や発表の場など、学習の成果を発揮する機会を提供することで、市民が積極的に生涯学習に取り組みたいと思えるような環境整備に努めます。

○参考

あいぽーと利用件数 75, 132件（令和4年度実績）

取組一覧

No.	取組	担当課
1	校区自治協議会役員研修会の開催	地域活動推進課
2	【重点】市民活動支援センター・あいぽーとによる活動の場の提供	地域活動推進課
3	生涯学習の啓発活動	生涯学習課
4	シルバー人材センターへの活動支援	高齢福祉課
5	基本的な生活習慣を身につける教育・保育の充実	保育幼稚園課
6	「くまもと水守」制度の活用	水保全課
7	くまもと「水」検定の実施	水保全課

【取組内容③】 家庭、地域、学校との連携・協働の推進

こどもたちがこれからの時代を生き抜く力を身につけ、地域への愛着や誇りを感じることができるよう、家庭、地域及び学校が連携・協働し、こどもたちの居場所を作るなど、地域全体で未来を担うこどもたちを支援する取組を進めます。

○参考

中学生地域交流推進事業の実施校数 26 / 42校（令和4年度実績）

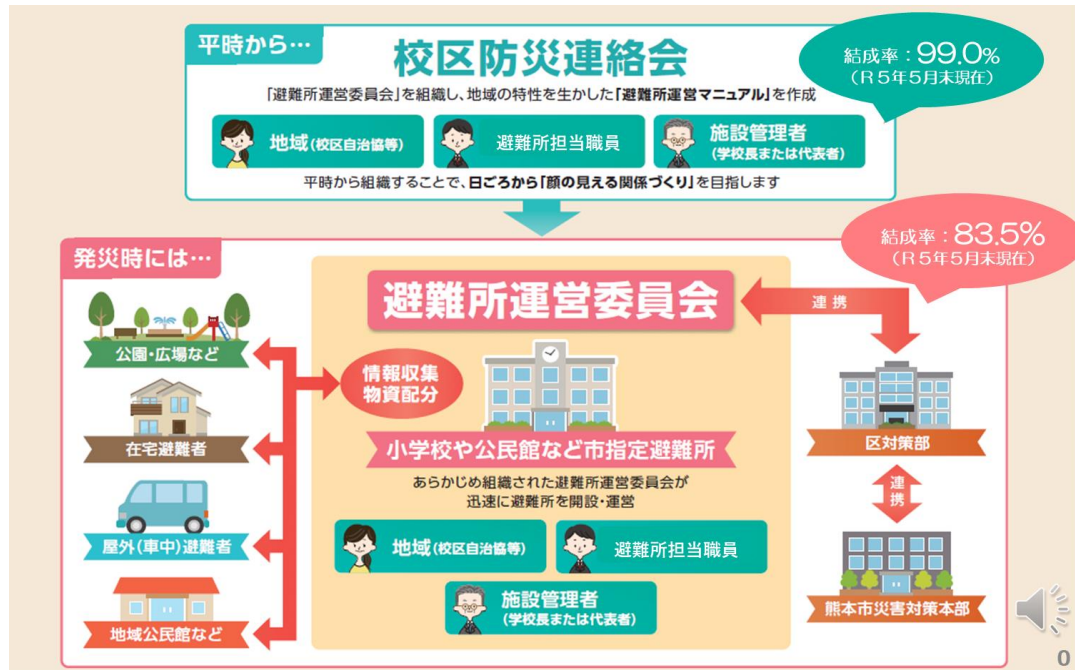
取組一覧

No.	取組	担当課
1	中学生地域交流推進事業の実施	生涯学習課
2	学習成果を活かす取組の推進	生涯学習課
3	【重点】地域の公民館や学校などでの文化芸術に接する機会の提供	生涯学習課
4	幼稚園、保育所、認定こども園と小学校との連携事業実施（異年齢児交流事業など）	保育幼稚園課
5	放課後学習教室の実施	こども家庭福祉課
6	読み聞かせボランティアの育成	熊本市立図書館
7	地域と学校の連携協働活動の取組（追加予定）	地域教育推進課 指導課

【取組内容④】 災害に強い地域コミュニティづくりの推進

災害に備えるためには正確な知識を身につけ、その知識を生かしていくことが重要です。知識を生かして命や地域を守るよう、災害に強い地域コミュニティづくりに取り組みます。

○参考：防災体制



取組一覧

No.	取組	担当課
1	震災の記録・記憶及び教訓の伝承	広報課
2	震災での体験や教訓を生かした防災教育の推進	危機管理課 防災計画課 防災対策課
3	防災士の養成	防災対策課
4	【重点】地域と連携した防災訓練の実施、自主防災クラブ・避難所運営組織の活動への参加促進	防災対策課
5	幼稚園、保育所、認定こども園などにおけるこどもたちの防災教育の実施	保育幼稚園課

第5章

計画の推進に当たって

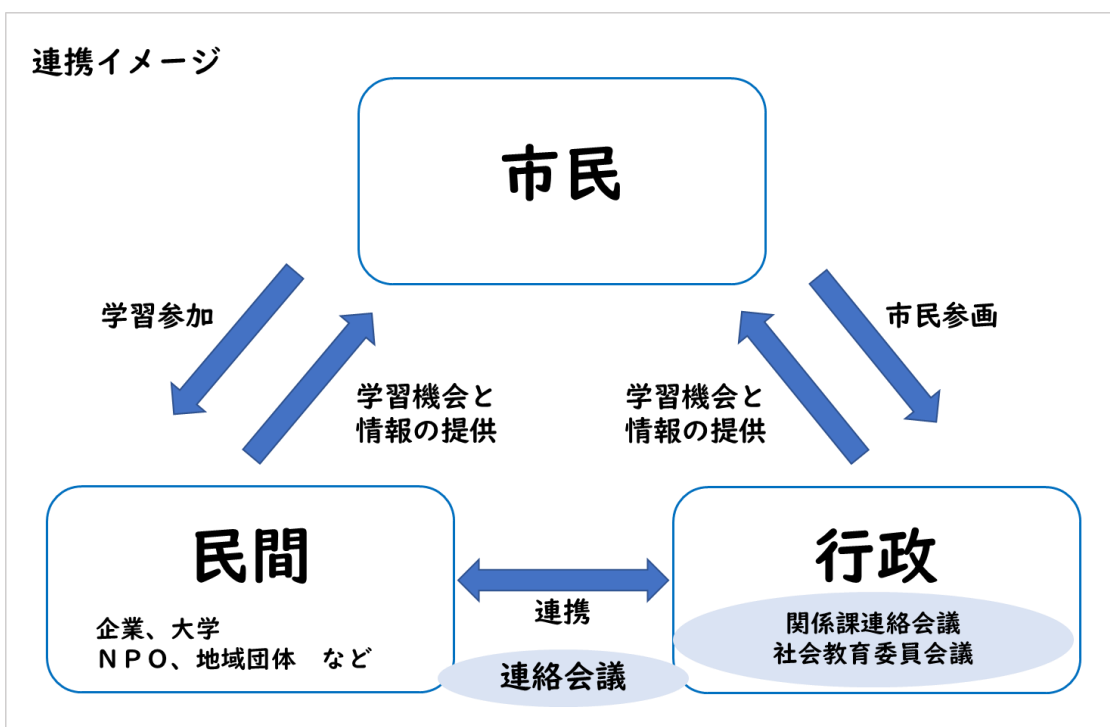
1 計画の進行管理に係る基本的な考え方

この計画を実効性のあるものとして推進していくため、行政をはじめ、市民や民間事業者などの各主体との協働により進めるとともに、①計画の策定＝Plan、②計画の実施＝Do、③計画の評価＝Check、④計画の改善＝ActionのPDCAサイクルに基づいて、進捗を管理します。

また、市民の満足度を高めるため、完成した計画として本市が提供するだけにとどまらず、第4章に記載した各取組については、社会の変化と市民の意見を反映して進めてまいります。

2 計画の推進体制

計画推進に当たっては、庁内関係部署から構成する「熊本市生涯学習庁内関係課連絡会議」において、進捗状況の確認や効果の把握などを行うとともに、有識者や公募市民などから構成する「熊本市社会教育委員会」において、報告し、意見を求めながら、本計画の進行管理を行います。



第２次熊本市生涯学習推進計画 今後のスケジュール

月	日	案件名	内容
10	上旬	教育長に答申	
10	下旬	教育委員会会議	素案の報告
11	下旬	政策会議	熊本市としての案を決定
12	下旬	熊本市議会	熊本市議会に案を報告（案の公表）
12	下旬	パブリックコメント実施 （1 か月）	市民から広く意見を徴取し、案に反映させる。
2	下旬	教育委員会会議	本計画の報告
3	未定		次期総合計画の決定をもって本計画が決定